

令和 7 年度

公 民 館 報



長岡京市立中央公民館

目 次

はじめに	3
1 公民館活動の報告	5
令和7年度 中央公民館実施事業一覧表	6
少年少女発明クラブ	7
公民館夏休み企画	9
多文化共生子育て講座	10
幼児家庭教育学級「ぴよぴよクラブ」	11
子育てふれあいルーム	13
子育てボランティア養成いろは講座	15
サポーターふれあいネット	17
児童室一般開放	19
ベーゼンドルファーを弾いてみよう♪	20
男女共同参画講座	21
平和を考える市民フォーラム'25	22
聴覚言語障がい者学級	24
高齢者講座	25
市民企画講座	29
賑わい創出事業	64
2 公民館運営審議会	68
3 協力事業	70
長岡京市公民館サークル連絡協議会	71
第34回公サ連まつり	73
4 公民館活動団体・サークル	74
令和7年度 公民館活動団体・サークル一覧	75

5 施設利用状況	76
令和7年度 中央公民館 月別部屋別 稼働率 -----	77
令和7年度 社会教育ホール 利用状況グラフ -----	78
令和7年度 社会教育ホール月別利用状況 -----	79
令和7年度 社会教育ホール部屋別・時間別年間稼働率 -----	80
令和7年度 市民ホール月別利用状況表 -----	81
6 資料	82
長岡京市中央公民館設置条例 -----	83
長岡京市中央公民館設置条例施行規則 -----	87
長岡京市中央公民館運営要綱 -----	95
中央公民館情報提供事業実施要綱 -----	99

はじめに

市民の皆様には、日頃より公民館活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度も、多くの市民の皆様が中央公民館をご利用いただくことができました。毎日のサークル活動に加えて、公サ連まつり、市民企画講座、熟年生き生き講座、子育てボランティアによるふれあいルーム、児童室の一般開放などの多くの事業が開催でき、コロナ禍以前の活気がいよいよ戻ってきたと感じています。

公民館は、社会教育施設として地域住民の学びと交流を支援する役割を担っています。趣味や文化活動を行う場であるとともに、地域課題への取り組みや社会教育の実践を通じて、住民の生活を豊かに彩り、地域社会を活性化する「人づくり」「仲間づくり」「地域づくり」の拠点として機能することが期待されています。

国の中央教育審議会生涯学習分科会においても、この人生 100 年時代に、経済的豊かさのみならず、精神的な豊かさから幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」な状態を目指して、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会を目指すことが大切であると示しています。

ここ中央公民館が、その役割を果たし続けることができるよう、これからも地域住民の皆様とともに歩みを進めてまいります。どうぞお気軽に足をお運びいただき、公民館における学びと交流の輪を広げられればと願っています。

令和 8 年 8 月

長岡京市中央公民館

館長 厚地 基子

1. 公民館活動の報告

令和7年度 中央公民館 実施事業一覧表

事業名	運営方法	実施月(数字は実施回数)														定員	平均 参加者数	合計 参加者数
		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
少年少女発明クラブ	参加型学習	12		1	2	2		2	1	1	1	1	1		25人	22.9	275人	
公民館夏休み企画	参加型学習	1					1								30人	18.0	18人	
多文化共生子育て講座	参加型学習	1						1							6組	15.0	15人	
幼児家庭教育学級「ぴよぴよクラブ」	参加型学習	10	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		15組	18.5	185人	
子育てふれあいルーム	参加型学習	72	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	36人(各回)	17.1	1229人 (589組)	
子育てボランティア養成いろは講座	参加型学習	5							1		1		2	1	—	20.4	102人	
サポーターふれあいネット	参加型学習	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	16.3	195人	
児童室一般開放(8月から休館日・事業開催日を除く毎日)	場の提供	222	12	14	13	12	23	21	23	21	20	20	20	23	30人	13.9	3,086人	
ベーゼンドルファーを弾いてみよう♪	場の提供	1												1	8枠	8.0	8人	
男女共同参画講座	参加型学習	1											1		10組	7組	19人	
平和を考える市民フォーラム'25	講演	1				1									—	—	280人	
聴覚言語障がい者学級	参加型学習	2											1	1	25人(各回)	7.5	15人	
熟年生き生き講座	参加型学習	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	127.7	1,532人	
高齢者健康プログラム	参加型学習	10			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20人(最終回は50人)	17.0	170人	
市民企画講座	参加型学習	68			3	4	8	13	7	4	9	7	6	7	—	10.9	738人	
市民ワゴン(作品)販売	場の提供	16	3	5			1	2	3	1			1		—	—		
キッチンカーと移動販売	場の提供	29	3	4	5	3	4	6	1				1	2	—	—		
壁面広告(有料)【※】	場の提供	6	1	1	1	1	1	1							—	—		
ライブデビュー	場の提供	0													—	—		
19事業		481	28	34	34	33	47	56	46	37	41	38	43	44			7,867人	

【※】 壁面広告の実施回数については、掲示料の納入があった件数を計上

講座

◆ 名 称 少年少女発明クラブ

1 学 習 目 的

子どもたちに、科学的なものの見方や物づくりの楽しさを体験できる場を提供し、子どもたちの物づくりへの工夫や発想力を育み、創造性豊かな人間形成を図る。

2 運 営 方 法

参加型学習（実技・講義）

3 受 講 者

定 員	申 込
25 人	25 人
対象：市内の小学 4～6 年生	

クラブ員 学年構成			
4 年	5 年	6 年	計
15 人	3 人	7 人	25 人

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
1	5 月 10 日（土） 10:45～11:45	開講式	少年少女 発明クラブ 指導員 (11 人)	24 人
2	6 月 7 日（土） 13:00～15:30	シンセサイザーの説明とはんだ付けの基礎		24 人
3	6 月 21 日（土） 13:00～15:30	各基板へのはんだ付けと電源確認		23 人
4	7 月 5 日（土） 13:00～15:30	鍵盤基板等のはんだ付け		25 人
5	7 月 12 日（土） 13:00～15:30	メイン基板とアンプのはんだ付け		23 人
6	9 月 13 日（土） 13:00～15:30	組み立ての仕上げと可動の調整		25 人
7	9 月 27 日（土） 13:00～15:30	シンセサイザーの最終確認・ブックスタンドの説明		15 人
8	10 月 25 日（土） 13:00～15:30	加工した木材を組み立てよう		23 人
9	11 月 15 日（土） 13:00～15:30	組み立ての仕上げと可動の調整		24 人

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
10	12月6日(土) 13:00～15:30	ブックスタンドの仕上げをしよう	少年少女 発明クラブ 指導員 (11人)	20人
11	1月10日(土) 13:00～15:30	シンセサイザーで演奏をしよう・分光器で光を見てみよう		24人
12	2月21日(土) 13:20～15:30	活動発表展・閉講式		25人

5 成果と課題

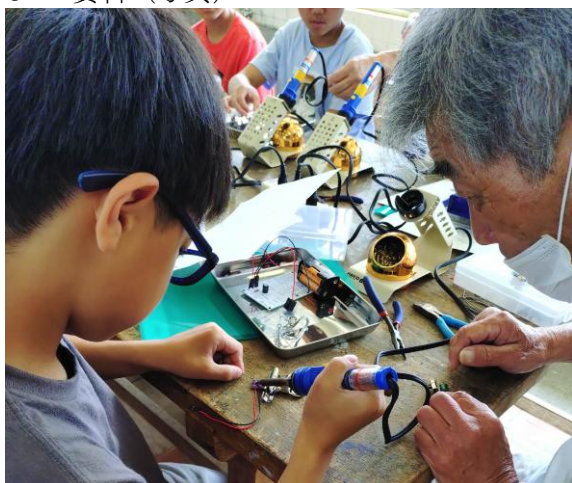
今年度は定員割れとならず、2年ぶりに25名での活動となった。電気工作ではシンセサイザー、木工工作では可動式ブックスタンドを作成した。今年度はクラブ員の6割が4年生で、はんだごてや工具を初めて扱う生徒が多かったものの、継続参加しているクラブ員の協力により活動を円滑に進めることができた。活動中には軽度の火傷はあったが、大きな怪我や事故もなく無事終了した。

電気工作のシンセサイザーは例年よりも複雑な作品で、指導員が準備段階で試行錯誤を重ねながら対応した。活動中には音が出ない問題が発生したが、修理を繰り返した結果、全員が音をきれいに鳴らせるようにした。閉講式ではクラブ員全員で完成したシンセサイザーの演奏を披露し、参加者から大きな拍手を受けた。

木工工作ではノコギリや金づちといった基本的な工具に加え、指導員の管理のもとボール盤など普段触れる機会の少ない工具も体験させた。可動式ブックスタンドの制作では、木材同士が干渉して動きにくい場面があり、苦戦するクラブ員もいたが、微調整を繰り返した結果、最終的に全員の作品がスムーズに動くようになった。また、クラブ員たちは作品に色を塗ったり粘土で装飾を施したりして、個性豊かな仕上がりとなった。

指導員は11名体制で活動を実施し、発明クラブ卒業生の高校生1名が見学という形で活動に参加した。準備や片付けを手伝いながら、来年度から正式に指導員として加わる予定となった。設備面では公益社団法人発明協会の補助を受けて3Dプリンターを購入した。今年度はシンセサイザーの部品の一部を3Dプリンターで作成しており、今後も活動の中で3Dプリンターを活用する予定である。

6 資料(写真)



講座

◆ 名 称

公民館夏休み企画

「親子で公民館を大冒険！」

1 学 習 目 的

夏休みに親子で楽しみながら学ぶ機会を提供する。また、親子で公民館に足を運んでもらい、実際に料理室などの施設を使用することで、公民館への親しみを抱いてもらう。

2 運 営 方 法

参加型学習(実技・講義)

3 受 講 者

1 日目		2 日目	
定 員	申 込	定 員	申 込
15 組 30 人	9 組 18 人	15 組 30 人	9 組 18 人
対象：対市内在住・在勤・在学の親子（どちらかが男性であること）			

4 学 習 内 容

	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8 月 2 日(土) 10:00～13:00	親子で防災体験アドベンチャー	チーム防災 OTOKUNI 防災士 中川 久徳 氏	9 組 18 人
2	8 月 2 日(土) 13:30～15:30	公民館を知って体験しよう	長岡京市少年少女発明クラブ、どんぐり会	9 組 18 人
3	8 月 3 日(日) 10:00～13:00	親子でピザ作り体験	てまひまうつわ 主宰 管理栄養士 篠原 佳江 氏	9 組 18 人

5 成 果 と 課 題

アンケートでは 9 組中 8 組が「とてもよかった」、1 組が「よかった」と回答しており、参加者には満足してもらえた。「公民館を身近に感じていただけましたか？」という問いに対しては 6 組が「とても身近に感じる」、3 組が「身近に感じる」と回答。また、「防災バッグの作成など災害に備えて家族で準備」と「ピザ作りや親子での料理」について、それぞれ 7 組が今後試してみたいと回答するなど、参加者へ学びの機会を提供し公民館に愛着を持ってもらうことができた。

実際に開催して調理台の数や移動時の安全確保を考慮した場合、15 組の定員を減らす必要があると感じた。今後は適切な定員設定をした上で、定員が埋まるように広報活動を強化する。

6 資 料 (写 真)



講座

◆ 名称 多文化共生子育て講座

1 学習目的

グローバル化が進んでいる現在、長岡京市にも様々な外国の方が住まれ、子育てをされている。育児を行う上では不安やストレスが付きまとうが、母国語が日本語でない外国の方にとって、言語の壁もあり育児のストレスは多大なものとなりやすい。外国の方が安心して長岡京市で子育てを行えるよう、外国人の親同士の交流や外国人と日本人が交流できる場を創出する。また、日本人親子に多様な価値観に触れる機会を提供する。

2 運営方法

参加型学習(実技)

3 受講者

第1回	
定員	申込
6組	6組
対象：市内在住・在勤・在学の小学生以上の子と保護者	

4 学習内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月23日(火) 10:00～14:00	親子で作るアジア料理 ～ネパール餃子のモモを作ってみよう～	京都西山短期大学 講師 平田眞康氏 ネパール人留学生	6組 15名

5 成果と課題

今回の講座は、本市教育委員会と連携協定を結んでいる京都西山短期大学の協力の下で実施した。全学生の8割を占めている留学生の中で最も多いネパール人留学生に協力をいただき、学生との日本人親子が文化的な交流できるよう料理講座を実施した。ネパール餃子のモモづくりを学生と一緒にいき、ネパール文化のクイズ大会やネパールについてのパネルを掲示するなど、単に料理を作って終わりとならないよう工夫をした。アンケートでは「留学生と交流ができてよかった」「モモづくりが楽しかった」と好評をいただいたほか、参加者の中であいさつの言葉を調べてきてくれた児童がおり、他国について興味を持つきっかけを作ることができた。

6 資料(写真)



講座

◆ 名 称

幼児家庭教育学級「ぴよぴよクラブ」

1 学 習 目 的

「子育てを孤立化させないように出かけて集まる機会づくり」と「子育てを楽しく学ぶ機会づくり」を目的とする。

他の親子と一緒に活動して交流を図る中で、親も子も共に育っていくこともねらいとする。

子育てを通じたネットワークづくりにつなげる。

2 運 営 方 法

参加型学習など

3 受 講 者

前期			後期		
月	定 員	申 込	月	定 員	申 込
4 月	15 組	14 組 (当選 14 組)	10 月	15 組	11 組 (当選 10 組) ※託児の定員 超過のため 10 組が参加
5 月			11 月		
6 月			12 月		
7 月			1 月		
9 月			2 月		
対象：市内在住の 2～3 歳（幼稚園・保育園前）の幼児とその保護者					

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
1	4 月 24 日(木) 10：00～11：30	端午の節句	公民館子育てボラン ティア(サポーター)	13 組 26 人
2	5 月 22 日(木) 10：00～11：30	運動会		11 組 22 人
3	6 月 26 日(木) 10：00～11：30	七夕		12 組 24 人
4	7 月 24 日(木) 10：00～11：30	フラダンス		8 組 16 人
5	9 月 25 日(木) 10：00～11：30	秋祭り		6 組 12 人
6	10 月 23 日(木) 10：00～11：30	ハロウィン		9 組 20 人
7	11 月 27 日(木) 10：00～11：30	みのりの秋		9 組 20 人

8	12月18日(木) 10:00～11:30	クリスマス	公民館子育てボランティア(サポーター)	6組 13人
9	1月22日(木) 10:00～11:30	節分		7組 16人
10	2月26日(木) 10:00～11:30	ひな祭り		7組 16人

5 成果と課題

本事業は、2～3歳児に向けた体操やふれあい遊び、季節にあった製作物に取り組む講座である。プログラムの中では、保護者同士が話し合う時間を設け、子育てに関する情報交換ができる機会となっている。

参加者からは、季節に合ったプログラムの内容が好評であり、アンケートではほとんどの方が「たいへんよかった」、「よかった」を選択されており、「内容が盛りだくさんでうれしい」や、「家でできないことをやってもらえてありがたい」とのお声をいただく。

公民館は、子どもが健やかに育つため、子育てが楽しいと保護者が実感できるための環境づくりに取り組まなければならない。本事業は、そのような環境を提供するための一つの取り組みである。地域で同じ悩みを持つ子育て中の方がつながることができるきっかけづくりに引き続き取り組んでいきたい。

6 資料（写真）



講座

◆ 名称

「子育てふれあいルーム」

1 学習目的

子どもを連れた保護者が気軽に安心して子どもを遊ばせながらふれあえる場を設ける。また、子育てを通じた保護者同士の交流の場、学びの場づくりをねらいとする。

子育てボランティアが自主的に運営する。

2 運営方法

参加型学習

3 受講者

定員	申込
—	—
対象：3か月～就学前の子とその親	

平均参加組数（午前）7.1組（午後）9.3組

子ども平均年齢（午前）17.9ヶ月

（午後）11.8ヶ月

平均リピーター率 82% （初参加は平均 18%）

4 学習内容

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
72	第1・3・5火曜日 第2木曜日 第4水曜日 10：00～12：00 13：30～15：30	親子のふれあいと 交流	公民館子育てボランティア （サポーター）	のべ 1,229人 （のべ589組）

※基本的な活動

公民館子育てボランティア登録者がサポーターとして、次の活動を行う

- ①共有空間の維持（マナー教育などのソフト面、環境などのハード面）
- ②保護者と子とのふれあいが図れる遊びなどの投げかけによる、保護者と子への支援
- ③参加者同士の交流を補助する支援
- ④保護者の子育てに関する相談等の支援

※「子育てふれあいルーム」内で『出張相談』を開催（年12日）

開催日は不定期、10：45～11：45、14：15～15：15

市関係各課と連携をとり、子育てに関する情報提供等を行う。

講師は子育て支援課の保育コンシェルジュ、健康づくり推進課の栄養士・保健師、子育て支援センターの乳幼児育児相談員

5 成果と課題

今年度は、昨年度に比べると参加組数は午前・午後ともに微減の状況であった。また、今年度はリピーター率が高かった。

本事業は、気軽に親子で遊びに来られる場、他の親子と交流することができる場として、子育て中の方にとって貴重な居場所となっている。子育てボランティアによる絵本の読み聞かせやふれあい遊びの時間があり、参加された親子がともに楽しめる時間となっている。また、月に一回は市の関係機関からの職員派遣によって、子育て情報の提供や相談業務も実施している。このような居場所は、子育てに関する悩みを抱えている保護者にとって貴重な窓口となっている。

講 座

◆ 名 称

子育てボランティア養成 いろは講座

1 学 習 目 的

子育て支援にボランティアとして協力しようという人の意志を受け、ボランティア養成の講座を開設する。講座受講修了者には、公民館の子育て事業、公民館事業に関連する託児等に従事してもらえることを見据え、講座を開設している。

2 運 営 方 法

講義・実技

3 受 講 者

定 員	申 込
－	26 人
対象：市内在住・在勤でボランティア活動に興味がある 18 歳以上の方	

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
1	10月31日(金) 13:30～14:30	実技「手遊びの紹介」	子育て支援センター 「エンゼル」職員	17 人
1	10月31日(金) 15:00～15:30	説明会	中央公民館 担当者	4 人
2	12月1日(月) 9:00～12:00 12月3日(水) 9:00～11:00	実技「乳幼児の心肺蘇生法 と緊急時の対応」	乙訓消防組合 長岡京消防署救急隊	22 人
3	2月6日(金) 10:00～11:30	講義「乳幼児の発達に伴う 「危険」の理解について」	京都府立大学 公共政策学部 服部 敬子 氏	22 人
4	2月20日(火) 14:00～15:00	講義「歌・絵譜の世界をと おした子育てについて」	佛教大学 教育学部幼児教育学科 臼井 奈緒 氏	21 人
5	3月4日(水) 14:00～15:30	終了式と翌年度準備	中央公民館 担当者	16 人

5 成果と課題

本事業は子育てボランティアの登録者およびボランティア活動に興味のある方を対象としている。今年度は、登録者が25人、新規の申込者が1人の計26人の申込があった。

例年、第1回の説明会は可能な限り出席をお願いしていたが、参加者の多数が現在すでにボランティア登録をされている方のため、資料確認と動画配信による受講とし、初めて本講座に参加される方のみに出席を依頼した。

また同日に実施した実技の内容では「手遊びの紹介」ということで、子育てふれあいルーム等の活動に活かせるふれあい遊びや手遊びを学ぶことができた。講師は、子育て支援センター「エンゼル」の職員へ依頼した。

第2回の実技「乳幼児の心肺蘇生法と緊急時の対応」は、例年実施している内容である。アンケートにおいて多数の方より毎年の実施を希望する声が多いため、昨年に引き続き実施した。緊急時でも落ち着いて対応するために継続して開講していきたい。

第3回の講義「乳幼児の発達に伴う「危険」の理解について」は、今回初めて講師を依頼した方による講義であった。子どもの近くに潜む危険をどのように早く発見し、子どものケガ等の事故を未然に防ぐことができるかについて学んだ。講師は、自身の経験も交えながら説明をされたため、より理解を深めることができた。

第4回の講義「歌・絵譜の世界をとおした子育てについて」では、子どもに向けた歌の歌い方のポイントを教わると同時に、子どもと接するにあたって必要な心持について学ぶことができた。楽しませるという意識ももちろん重要であるが、自分自身も一緒に楽しもうとする姿勢が大切であることを再確認できた。

講座全体をとおして、座学よりも実技を交えた内容を希望されているということがわかり、次年度以降も活動につながる内容を実施できるよう工夫していきたい。

6 資料（写真）



講 座

- ◆ 名 称
サポーターふれあいネット

1 学 習 目 的

子育て支援事業『子育てふれあいルーム』及び『ぴよぴよクラブ』の運営にあたるサポーター(中央公民館子育てボランティア登録者)の活動が円滑に進行されるよう調整の場を設定する。サポーターが一堂に会することで事業運営に関する情報を共有するとともに、サポーター同士のネットワークをつくり、互いに学びあうことをねらいとする。

2 運 営 方 法

参加型学習

3 受 講 者

定 員	申 込
-	25 人
対象：令和7年度の子育てボランティア登録をされた方	

4 学 習 内 容 ※【共通】時間9:30~11:30

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
1	4月16日(水)	「子育てふれあいルーム」 「ぴよぴよクラブ」などについて ● 実施報告 ● 活動報告 ● 課題抽出と対策検討 ● 事例検討と情報共有 ● 運営打合せ ● 活動割り当て調整 ● 活動の準備 ● 図書整理など	中央公民館 担当者	18 人
2	5月14日(水)			17 人
3	6月18日(水)			15 人
4	7月16日(水)			16 人
5	8月20日(水)			15 人
6	9月17日(水)			14 人
7	10月15日(水)			15 人
8	11月19日(水)			18 人
9	12月10日(水)			15 人
10	1月14日(水)			18 人
11	2月18日(水)			18 人
12	3月11日(水)			16 人

※参加人数は見学者含む

5 成果と課題

ふれあいネットは、中央公民館の子育て事業で活動する子育てボランティアの情報交換やネットワークづくりの場である。幼児家庭教育学級やふれあいルームでの活動の報告や課題の共有を行っている時間である。この場では、部屋の危険箇所の把握といったハード面、事業のプログラムや相談業務といったソフト面の意見交換を行い、子育てボランティアとしての方針を統一している。これによって安全が確保され、充実した内容の事業を進めることができている。

新しく子育てボランティアに登録された方がスムーズに活動に取り組める環境づくりや長く活動されている子育てボランティアの方から新しい方に事業に関する知識や知恵が引き継がれる環境づくりに取り組んでいきたい。

講座

◆ 名称 児童室一般開放

1 学習目的

公民館が行う子育て世帯に対する支援のひとつとして、本来業務に支障のない範囲で児童室を一般開放する。就学前までの親子に外出のきっかけを提供する。

2 運営方法

場所の提供

3 内容

4月から7月は毎週金土日曜日の9:00～17:00まで児童室を開放する。8月からはふれあいルームの開催日と休館日を除く毎日を10:00～17:00まで開放する。

子育てふれあいルームとは異なりスタッフは常駐せず、職員の巡回と防犯カメラで対応している。

対象：就学前までの子どもと保護者

4 利用状況

	開催日数	利用組数	利用人数	平均組数	平均人数
4月	12	58	133	4.8	11.1
5月	14	96	241	6.9	17.2
6月	13	98	234	7.5	18.0
7月	12	111	283	9.3	23.6
8月	23	197	517	8.6	22.5
9月	21	125	294	6.0	14.0
10月	23	139	341	6.0	14.8
11月	21	69	168	3.3	8.0
12月	20	99	228	5.0	11.4
1月	20	129	316	6.5	15.8
2月	20	79	149	4.0	7.5
3月	23	99	182	4.3	7.9
年間計	222	1,299	3,086	5.9	13.9

利用者数：延べ3,086人(延べ1,299組)

5 成果と課題

今年度は、8月から開放日を拡大した。ふれあいルームと休館日を除く毎日を開放したことで大きく利用者数が増えた。特に8月から10月頃までは、厳しい暑さもあり大きく利用者が増えた。利用頻度が上がったことで、おもちゃの劣化が進んでいるという課題があるため、定期的なおもちゃの点検や清掃活動は引き続き実施していきたい。また、利用者の声を把握するための意見投稿用のフォームを設け、いつでも利用者が意見を投稿できる仕組みを作成した。

講座

◆ 名 称

ベーゼンドルファーを弾いてみよう♪

1 学 習 目 的

中央公民館が所有する希少なベーゼンドルファー225（グランドピアノ）を実際に演奏いただける機会を試験的に提供し、独特の美しい音色と通常の 88 鍵から 4 鍵多い 92 鍵盤であることによって豊かで深みのある響きを広く周知し、将来的な市民ホールの利用につなげることを目指す。

2 受 講 者

第 1 回	
定員	申込
8 枠	23 名
対象：ベーゼンドルファーに関心をお持ちのピアノ歴 1 年以上の小学生以上の方（独学を含む）	

3 内 容

中央公民館が所有するグランドピアノ「ベーゼンドルファー」を弾く機会の提供。1 枠 25 分間の演奏時間を提供し、参加者が自由に弾くことができる。

4 成果と課題

今年度、試験的に実施した講座である。募集した枠数 8 枠に対し、23 名の方から申込があり、ニーズがあることを確認できた。申込者は 6 歳の子どもから、60 歳を超える方まで幅広い年齢層であった。

この企画によって、市民ホールのベーゼンドルファーが多くの方に認知された。今回は市内在住・在勤・在学の方を対象としたが、好評であったため対象者を広げることで市民ホールのさらなる利用につなげたい。

5 写真



講座

◆ 名 称

男女共同参画講座

「パパの為の子育てサロン」 & 「ママの為のヨガ教室」

1 学 習 目 的

パパの育児力向上とママの心と体を休めるきっかけ作り

2 運 営 方 法

参加型学習(実技・講義)

3 受 講 者

「パパの為の子育てサロン」		「ママの為のヨガ教室」	
定 員	申 込	定 員	申 込
10 組 (20 人程度)	8 組 (16 人)	10 人	6 人
対象：【子育てサロン】市内在住・在学・在勤の男性とその子供（生後半年～2歳） 【ヨガ教室】子育てサロン参加児童の母親（希望者のみ）			

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	2月15日(日) 13:30～15:00	子育てに関する講義、親子遊び、パパ同士の交流会	子育て支援センター さくらんぼ	7組 14人
		子育ての合間にできる簡単ヨガ講座	中川 伊代 氏	5人

5 成 果 と 課 題

「パパの為の子育てサロン」では、父親と子の触れ合いを深める機会を提供し、リスクマネジメントの講義や親子でできる遊びを通じて安全意識の向上と家庭内コミュニケーションの促進に成功した。また、パパ同士の交流が生まれ、情報共有や悩み相談の場として機能した。「ママの為のヨガ教室」では、母親にリラクセスの時間を提供し、ストレス解消や体調改善のきっかけを作れた。両イベントとも参加者に好評だったが、参加者数が募集定員に満たなかったため、LINE 配信の実施など周知方法や参加条件に改善の余地がある。また、ママ同士の交流時間が欲しかったとの意見もあり、対象者のニーズに合わせた企画作りが必要だと感じた。

6 資 料 (写 真)



平和教育講座

◆ 名 称

平和を考える市民フォーラム'25

1 学 習 目 的

終戦間近の昭和 20 年 7 月 19 日、新神足村（現長岡京市神足地区）では米軍の空襲を受け、尊い一つの命の犠牲を出した。長岡京市では二度とこのような悲劇を繰り返さないことを誓い、平和の尊さを後世に伝えるため、7 月 19 日を「平和の日」と定め、毎年「平和の日」に近い休日に、平和について考える市民フォーラムを開催している。

2 運 営 方 法

講演・式典・特別展示・体験コーナー

3 受 講 者

定 員	申 込
—	—
対象：市内在住・在勤の方	

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
1	7 月 19 日（土） 10：00～16：00	式典・講演・特別展示・体験コーナー	絵本・童話作家 きむらゆういち 氏	280 人

5 成 果 と 課 題

市の平和啓発施策として、「平和を考える市民フォーラム」を開催した。当該事業は市共生社会推進課が主体となり実施しているが、中央公民館も講座の一つとして協力している。

式典では、立命館高校の学生による司会でいのち輝く長岡京市平和都市宣言の朗読等があり、その後、絵本・童話作家のきむらゆういち氏による「平和の大切さをつたえる～『あらしのよるに』のひみつから平和を考える～」の講演が行われた。講演後は参加者も一緒になって紙コプターを作り、みんなで飛ばす体験を行った。

この他、神足空襲に関する実物資料やヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネルなどの展示も行われた。また、すいとんやはったいこの試食、昔のくらし等の体験コーナーも実施された。

講演会や展示など様々な角度から平和や人権について考えることができる内容となった。

終戦から 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代が増えてきた今こそ、当時のことを語り継ぎ、平和について考える機会が必要である。今後もその機会の一つとして、事業を継続していくことが重要である。

6 資料（写真）

【式典】



【講演】



【展示】



【昔遊び】



講座

◆ 名称

聴覚言語障がい者学級

1 学習目的

聴覚言語障がいのある市民の情報交換や社会参加の場を創出するとともに、学びの環境を整え、学習の機会を提供する。

2 運営方法

参加型学習（実技）

3 受講者

第1回		第2回	
定員	申込	定員	申込
25人	7人	25人	9人
対象：市内在住・在勤の聴覚言語に障がいのある方			

4 学習内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	2月10日(火) 10:00～11:30	椅子に座ってできるヨガ	福本 七海 氏	6人
2	3月27日(金) 10:00～11:30	ウエルネスダーツ	片山 達 氏	9人

5 成果と課題

本講座は、聴覚言語障がいのある市民を対象とした講座であり、事前に長岡京市ろうあ協会及び長岡京市難聴者協会と講座の内容について打ち合わせを行う。今回は、候補が複数挙がったことで、コロナ禍の前のように複数回の実施となった。座学よりも身体を使った実践的な講座を希望されたことで、「椅子に座ってできるヨガ」と「ウエルネスダーツ」の実施に決定した。「椅子に座ってできるヨガ」では、一つ一つのポーズの意味を理解しながら、ゆったりと身体を動かすことができた。「ウエルネスダーツ」では、基本のフォーム練習の後にチーム戦を行った。中心付近に当てて高得点が出ると、参加者全員でハイタッチをして喜びを分かち合い、交流を深めることができた。

6 資料(写真)



高 齢 者 講 座

◆ 名 称

熟年生き生き講座「みんなで歌おう！童謡・愛唱歌♪」

1 学 習 目 的

音楽は、聴いたり歌ったりする際、その楽曲にまつわる情景や感情が自然と思い起こされ心の中に鮮やかに広がることもある。音楽は、記憶や感情と深く結びつき、過去の記憶や特別な出来事など喚起する力を秘めている。学生時代に学んだ懐かしい旋律を耳にし、それを声に出して歌うことによって、当時の記憶や学校生活を生き生きと過ごした感情が蘇り、脳を活性化させるきっかけとなる。さらに、歌唱は呼吸運動を円滑にし、心肺機能を向上させる効果をもたらすだけでなく大勢での歌唱を通じて、参加者同士、連帯感を育む力を発揮する。

こうした講座を月に一度実施することは、高齢者にとって外出する機会となり、精神的な充足を促すだけでなく社会的なつながりを深めるなど、高齢者のフレイル予防を目的とした実践的な方法として取り組む。

2 運 営 方 法

参加型学習

3 受 講 者

第1回		第2回		第3回		第4回		第5回		第6回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込	定員	申込	定員	申込	定員	申込
—	211	—	214	—	216	—	217	—	219	—	223
第7回		第8回		第9回		第10回		第11回		第12回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込	定員	申込	定員	申込	定員	申込
—	226	—	229	—	232	—	234	—	235	—	239
対象：市内在住・在勤の60歳以上の方											(単位は「人」)

※R6年度最終登録者192人。R7.4新規申込者19人で第1回申込者は211人とした。

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	4月9日(水) 9:50～11:30	春の小川、エーデルワイス、花のまち、花、春一番、高原列車は行く	島袋 貞則 氏	136人
2	5月14日(水) 9:50～11:30	5月の歌、ロンドンデリーの歌、みかんの花咲く丘、琵琶湖周航の歌、麦の唄、他		149人
3	6月11日(水) 9:50～11:30	雨降りお月、野に咲く花のように、あゝ人生に涙あり、憧れのハワイ航路、ほか		113人
4	7月9日(水) 9:50～11:30	夏の思い出、たなばたさま、浜辺の歌、涙そうそう、椰子の実、真赤な太陽		130人
5	8月13日(水) 9:50～11:30	いのちの歌、君といつまでも、炭坑節、花火、琵琶湖周航の歌、われは海の子、ほか		97人

6	9月10日(水) 9:50～11:30	ちょうちょ、夕焼け小焼け、翼をください 恋の季節、ほか		131人
7	10月8日(水) 9:50～11:30	夕焼け小焼け、七つの子、秋の月、旅愁い つでも夢を、お祭りマンボほか		132人
8	11月12日(水) 9:50～11:30	七つの子、赤とんぼ、紅葉、ふるさと、案 山子、村祭、お祭りマンボ		140人
9	12月10日(水) 9:50～11:30	冬景色、冬の星座、北風小僧の寒太郎、銀 色の道、いのちの歌、家路		138人
10	1月16日(水) 9:50～11:30	一月一日、黒田節、二人でお酒を、スーダ ラ節、北の国から-遥なる大地より、ほか		133人
11	2月11日(水) 9:50～11:30	フニクリ・フニクラ、鬼のパンツ、笑った り転んだり、おおさむこさむ、ほか		95人
12	3月11日(水) 9:50～11:30	北国の春、早春譜、ロンドンデリーの歌、笑っ たり転んだり、いのちのほ歌、ほか		138人

5 成果と課題

今年度の熟年生き生き講座には、全12回述べ1,532名(月平均約130名)の参加があった。講座では、発声練習を行った後、講師のピアノ伴奏に合わせ、昔懐かしい童謡、歌謡曲、外国の民謡に加え、流行のポップスなど、幅広い楽曲を参加者全員で大合唱した。

参加者からは、「発声方法などは、大変勉強になった」や「声を出すことはとても楽しい」といった感想が寄せられた。また、今年度、講師が特別にバイオリンを弾く機会があり、参加者が楽しく語らう場面もあった。

講座開催回数の増加を望む声があるが、事業運営を考えると難しい面がある。参加者の年齢層の幅も60歳から90歳代と広く、参加者の多様な音楽の好みに対応する工夫も必要である。

6 資料(写真)



高 齢 者 講 座

◆ 名 称

公民館高齢者向け健康プログラム

1 学 習 目 的

・市民が集う場としての役割を担う公民館にて、高齢者向けの長期の運動プログラムを設け、運動機能の維持・向上を目指す。

・最終回には、市の担当課への協力依頼と予防サービスの事業者による運動プログラムの講座を実施することで、公民館での趣味としての運動に加えて介護予防サービスの仕組みや重要性を理解してもらい、基本計画の施策でもある「元気に齢を重ねられるための環境の充実」の実現につなげる。

2 運 営 方 法

参加型学習

3 受 講 者

通常回		特別回（10回目）	
定 員	申 込	定 員	申 込
20 人	27 人	50 人	54 人
対象：市内在住・在勤・在学の概ね 60 歳以上の方			

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	6 月 13 日（金） 13：15～15：00	山内式気功体操	山内 直美 氏	20 人
2	7 月 11 日（金） 10：00～11：30	山内式気功体操	山内 直美 氏	17 人
3	9 月 11 日（木） 10：00～11：30	足裏ほぐしと整体	千葉 善清 氏	16 人
4	10 月 2 日（木） 10：00～11：30	スクエアステップ	京都でスクエアステップ を広める会の皆さん	18 人
5	11 月 18 日（火） 10：00～11：30	足裏ほぐしと整体	千葉 善清 氏	16 人
6	12 月 4 日（木） 10：00～11：30	スクエアステップ	京都でスクエアステップ を広める会の皆さん	9 人
7	1 月 15 日（木） 10：00～11：30	足裏ほぐしと整体	千葉 善清 氏	12 人
8	2 月 5 日（木） 10：00～11：30	スクエアステップ	京都でスクエアステップ を広める会の皆さん	13 人
9	3 月 13 日（金） 10：00～11：30	山内式気功体操	山内 直美 氏	11 人

10	3月24日(火) 10:00~11:30	実践的トレーニング 「松本メソッド」	松本 整 氏	38人
----	-------------------------	-----------------------	--------	-----

5 成果と課題

本講座は今年度から新しく開始し、高齢者を対象に継続した運動の機会を提供することを目的としている。三つの異なる内容を組み合わせ、6月から3月（8月を除く）まで実施した。それぞれの内容に取り組むことによって、参加者は今の自身の体調と向き合うことができる。アンケートでは、「健康プログラムを増やしてほしい」、「軽く身体を使う講座を希望する」といった感想をいただいた。一方で、申込者数が定員数を大きく超えてしまったことや、回を重ねていくにつれて参加者数が減少したことなど、課題も見つかった。次年度では定員数を増やすことやクールを分けて実施することを検討し、より良い講座となるよう取り組んでいきたい。また、最後の特別回では50名の定員数を超える申込があり、ニーズがあるということがわかった。当日の参加は38名と減ってしまったが、アンケートでは、概ねの方が講座の感想を「とてもよかった」と回答され、大変好評であった。

6 資料(写真)



講 座

◆ 名 称 市民企画講座

1 学 習 目 的

市民がもつ知識やスキルを有効に活用することを目的に、市民自ら講師となる講座を企画・実施する。

2 運 営 方 法

参加型学習(講義・実技)

3 応募者・企画内容

	企画者	企画 テーマ	講座数 (内、実施数)	企画名
1	小林 志保 氏	くらし	1回 (1回)	クローゼット整理で心も見た目も毎日輝く
2	夫婦の距離感実現プロジェクト	くらし	1回 (1回)	夫婦の暮らし 心地よい距離感見つけよう！
3	長岡京市環境の 都づくり会議	みどり	1回 (1回)	長岡京市竹ミノ大会
4	こここ CO ライブ	みどり	1回 (1回)	第6回「長岡京市 SDGs交流会」
5	西村 日出男 氏	かがやき	3回 (3回)	長岡京市民大学
6	中田 政代 氏	みどり	3回 (3回)	多肉植物の寄植えを作ろう
7	宮澤 由佳 氏	かがやき	3回 (3回)	クラフトワークス
8	石神 誠 氏	かがやき	3回 (3回)	誰でも簡単レザークラフト
9	野老 暁美 氏	くらし	3回 (3回)	シニアのためのウキウキ・ジャズ体操
10	森田 佐代子 氏	くらし	3回 (3回)	笑って楽しく健康体操
11	たけのこバンド	くらし	2回 (2回)	生バンドで昭和歌謡・フォークソングを 楽しもう！
12	日本3B 体操協会京都南 支部	くらし	3回 (3回)	音楽に合わせて3B 体操でリフレッシュ 音楽に合わせて筋トレで体力づくり

13	日本語クラス長岡京	かがやき	3回 (3回)	にほん GO ちょっと
14	ワールドクラブ長岡京	かがやき	3回 (3回)	手をつなごう世界のひと
15	菅 綾 氏	かがやき	3回 (3回)	ママのための美文字サロン ～美文字習慣で自分磨きのひとときを～
16	長岡京市少年少女合唱 団	こども	2回 (2回)	子ども合唱教室 少年少女合唱団と唄おう！
17	童謡コーラス四つ葉会	くらし	1回 (1回)	なつかしい歌を歌いましょう！
18	長岡京市民コーラス	くらし	2回 (2回)	誤えんを防ぐ 高齢者のためのボイストレーニング
19	ザ☆御目飯(ごもくめし)	くらし	3回 (3回)	めぎせ！イケオジ！ 高齢男性のためのボイストレーニング
20	藤原 保子 氏	くらし	3回 (3回)	大人の折紙教室
21	NPO 法人乙訓の自然を 守る会	みどり	1回 (1回)	カブト、クワガタの採集方法、飼育方法
22	チーム防災 OTOKUNI	まち	3回 (2回)	【防災講座】いつかのために、いつも備える
23	春山 賢志 氏	くらし	1回 (1回)	親子でピザ作り体験
24	スカイセッター株式会社 田中 達哉 氏	かがやき けいえい	1回 (1回)	ドローンを知ろう！ シニア向けやさしい操縦体験
25	澤田 和子 氏	こども	3回 (3回)	笑って子育て
26	山口 孝子 氏	かがやき	3回 (3回)	人をつなぐ傾聴のちから －傾聴トレーニング
27	ヒップファミリークラブ長 岡京	こども	3回 (2回)	親子で多言語の冒険へ！
28	竹乃舎の会	みどり	3回 (3回)	もっと知ろう長岡京の竹 ～見る・知る・食べる～
29	長岡京市環境の都づくり 会議	みどり	1回 (1回)	竹林で百人一首を楽しもう！
30	中川 伊代 氏	くらし	3回 (3回)	やさしいヨガ －椅子に座ってゆったりリフレッシュ
31	小林 健 氏	みどり	1回 (1回)	秋を感じる寄せ植えをつくり飾ります

※企画テーマは、①こども ②くらし ③かがやき ④まち ⑤みどり ⑥けいえい

※各企画の詳細は次ページ以降を参照。

4 成果と課題

当該事業は、長岡京市内で活動する個人・団体・企業が自ら講師となり、中央公民館の講座を企画・実施するものとして、平成 29 年度の試行的実施を経て、平成 30 年度の本格実施となり、現在 7 年が経過する。各年度別の実施状況では、平成 30 年度 23 企画 85 講座、令和元年度は、令和 2 年 1 月、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業の休止を余儀なくされたが、それでも 39 企画 99 講座を、令和 2 年度は引き続きコロナウイルス感染症の影響を受けたが、37 企画 102 講座を、令和 3 年度は 40 企画 125 講座を実施した。令和 4 年度は市制 50 周年記念特別企画も含めて 51 企画 148 講座を実施。令和 5 年度は 46 企画 130 講座を、令和 6 年度は 54 企画 105 講座を、令和 7 年度は 31 企画 68 講座を実施した。

本格実施から 8 年が経過し、多くの課題が見つかった。講座数が増え続けることで、既存の登録サークルの活動の妨げになっていないか、講座内容は「社会教育事業」として適当であるか、公民館としてどのようなテーマを設けるべきかなどである。このような課題を解決するため、本事業は来年度から新しい仕組みのもとで実施する。新しい仕組みによる実施が適切であるかについての検証を引き続き実施し、多種多様な学びの場を提供していきたい。

市民企画講座1

1 企画名(テーマ)

クローゼット整理で快適に暮らす(くらし)

2 企画者

小林 志保 氏

3 企画目的

必要なものをすぐに取り出せる仕組みを作る事で時間やお金の節約につながり、さらに気持ちにも変化が現れるなど片付けの効果にきづいてもらう。

4 受講者

第1回	
定員	申込
20人	13人
対象：市内在住・在勤・在学の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	12月13日(土) 10:00～11:30	クローゼット整理で心も見た目も 毎日輝く	小林 志保 氏	13人

6 成果と課題

本企画では、整理収納アドバイザー2級認定講師である小林氏自身のクローゼットを紹介し、整理前後の変化について写真やパワーポイントを見ながら説明した。整理する事について、方法や綺麗に見えるテクニックを紹介。参加者からは、実践してみたいと思うポイントがいくつかあった、片付ける方法を性格などのタイプ別に説明してもらって面白いと思ったなどの意見があった。小林氏は片付けるという事は単に整理収納だけではない性格や心理的な部分にまで影響がある事を明らかにした。この講座の開催時期がちょうど年末だったため、年末の掃除にクローゼットの整理を加えてみたいと感じた参加者が多かった。

7 資料(写真)



市民企画講座2

1 企画名(テーマ)

夫婦の暮らし 心地よい距離感見つけよう！（くらし）

2 企画者

夫婦の距離感実現プロジェクト

3 企画目的

住居・間取り・心の距離感を見直すことでお互いに気持ちの良い暮らしを実現する

4 受講者

第1回	
定員	申込
20人	6人
対象：市内在住・在勤・在学の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月27日（土） 10:00～11:30	夫婦の心地よい距離感を見つける	夫婦の距離感実現プロジェクト	6人

6 成果と課題

本企画では、一級建築士である川端氏から建築士目線で間取りのお話を、整理収納アドバイザー2級認定講師である小林氏から心理学目線で夫婦の適度な距離感についてアドバイスした。心地よいと感じる距離感には、理由があるためまずは参加者が心地よいと思える場所を書き出し、その理由を分析した。そして夫婦それぞれの性格も影響を及ぼすことから簡易診察をとおしてそれぞれのタイプを把握した。これらを間取りや整理収納に反映させる事で夫婦の実質的な距離感だけでなく心の距離感も心地よいものになるという話を聞き、参加者は今後参考にしたい、今の断捨離という言葉について考え直すきっかけになったという意見をいただいた。

7 資料(写真)



市民企画講座 3

1 企画名(テーマ)

長岡京市竹ドミノ大会 (みどり)

2 企画者

長岡京市環境の都づくり会議

3 企画目的

環境について考え、楽しく交流する。

4 受講者

第1回	
定員	申込
40人	14人
対象：市内在住・在勤・在学の小学生以上の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	7月23日(水) 14:00～16:00	竹林整備についての講義、 竹ドミノ倒し	長岡京市環境の都づくり会議 代表 西村 日出男 氏	14人

6 成果と課題

本企画では、長岡京市での放置竹林の整備、整備活動や竹の特性、利活用の方法などについての講義を行った後、実際に竹でできたドミノ牌を並べ、ドミノ倒しを行った。夏休み期間中ということもあり、親子での参加やお孫さんとの参加がみられた。他にも、竹でできたゴム鉄砲や竹返しなどで楽しんでおられた。アンケートでは、「竹でたくさんの遊びができると知りました」、「自然のものを使ったの交流は楽しい」などと、家族で楽しいひとときを過ごししながら、竹について学ぶ様子が伺えた。

7 資料(写真)



市民企画講座 4

1 企画名(テーマ)

第6回「長岡京市 SDGs 交流会」(みどり)

2 企画者

こここ CO ライブ

3 企画目的

SDGs を地域に推進する。

4 受講者

第1回	
定員	申込
30人	9人
対象：市内在住・在勤・在学の概ね18歳以上の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月7日(日) 14:00~16:00	SDGs に関わる活動者の発表 参加者との意見交流	【司会】 西村 日出男 氏 【話題提供者】 山内 五百合 氏 (大山崎さくらの里保育園・園長) 木寺 由美 氏(大阪保健福祉専門学校・教諭) 上野 忠靖 氏(長岡京市立長岡中学校・教諭) 宇津 亜季 氏 (市民団体「ふるふる長岡京」代表)	9人

6 成果と課題

本企画は SDGs (持続可能な開発目標) を長岡京市で推進するために、地域で活動されている方を話題提供者として招き、子どもや福祉などの分野と関連付けた SDGs について参加者と学んだ。

「海の豊かさを守ろう」、「若者をつくる地域と SDGs」、「私に出来る SDGs の模索」、「まちで輝く女性と SDGs」の4つのテーマについての発表があり、私たちが1人1人意識してできる行動、地域の人々との交流の中でできることについて、学ぶことができた。

7 資料(写真)



市民企画講座 5

1 企画名(テーマ)
長岡京市民大学 (かがやき)

2 企画者
西村 日出男 氏

3 企画目的
かしこい暮らしを目指す。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
25人	11人	25人	12人	25人	14人
対象：市内在住・在勤・在学の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	6月19日(木)	パラスポーツボッチャでつながる交流	黒野 由紀子 氏	11人
2	9月25日(木)	「笑いヨガ」ってなあに？	澤田 和子 氏 水野 吹実笑 氏	12人
3	2月12日(木)	祭礼が直面する現代的な課題	京都外国語大学 教授 村山 弘太郎 氏	14人
時間はすべて 14:00～15:30				

6 成果と課題

本企画は各回に様々な内容のテーマを設け、そのテーマに沿った講師を招き、講座を実施する形式である。受講後に意見交流の時間もあり、参加者に深い理解を促す時間となっている。1回目は、「ボッチャ」というパラスポーツを通して、年齢や障がいに関係なく楽しく交流できることを学んだ。2回目は、「笑いヨガ」がもたらす効果を体験し、リラックスできる時間となった。3回目は、「祭礼」というテーマに着目しながら、どの地域もが直面している次世代への継承について考えた。多岐にわたるテーマを扱い、地域の人々が生み出す交流によって、住民が自身の地域について考える貴重な機会となっている企画である。

7 資料(写真)



市民企画講座 6

1 企画名(テーマ)

多肉植物の寄せ植えを作ろう (みどり)

2 企画者

中田 政代 氏

3 企画目的

緑を増やし、新しい趣味や生きがいを作る。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
6人	6人	7人	8人	6人	7人
対象：市内在住・在勤・在学の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	7月2日（火）	リメイク缶に好きな多肉植物を 寄植えする	中田 政代 氏	5人
2	10月29日（水）	空き箱を使って、ハコニワ風に 寄植えする		7人
3	3月25日（水）	リメイク缶を使って、多肉植物の寄 植えを作る		6人
時間はすべて 13:30～15:30				

6 成果と課題

本企画は、企画者が事前に準備した多肉植物やリメイク缶を参加者が自由に選び、寄せ植えを作っていくという内容である。作業の中では、それぞれの種類の多肉植物がどのように育ち、どのような手入れが必要かなどといった講座後も自宅で継続的に育て続けられるようなアドバイスをされた。アンケートでは、すべての回においてすべての参加者が講座の感想として「とても良かった」を選択されており、大変好評であった。

7 資料(写真)



市民企画講座7

1 企画名(テーマ)

クラフトワークス (かがやき)

2 企画者

宮澤 由佳 氏

3 企画目的

- ・家に閉じこもらず外出するきっかけや、人との関わり作り
- ・手先を使った作業でフレイル予防

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
10人	8人	10人	14人	9人	13人
対象：市内在住・在勤・在学の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	6月26日(木)	めがねチェーン	宮澤 由佳 氏	8人
2	1月29日(木)	しまえながブローチ(羊毛)		10人
3	2月26日(木)	ミモザブーケフレーム (ペーパークイリング)		8人 (欠席1名)
時間はすべて 9:30～11:45				

6 成果と課題

この講座は人気が高く、第2回目と第3回目ではキャンセル待ちが発生した。作品作りでは先生による丁寧な指導により、可愛い作品が完成し、参加者同士で完成品を褒め合うなど交流も活発に行われた。1回目はめがねチェーン、2回目はしまえながブローチ(羊毛)、3回目はミモザブーケフレーム(ペーパークイリング)と、毎回異なる手法を用いた作品作りにより、リピーターの参加者も飽きることなく楽しむことができた。その結果、アンケートではほとんどの参加者が「とてもよかった」と回答し、残りの参加者も「よかった」と回答するなど、高い満足度を得られた。

7 資料(写真)



市民企画講座8

1 企画名(テーマ)

誰でも簡単レザークラフト (かがやき)

2 企画者

石神 誠 氏

3 企画目的

革で小物を作るよろこびを知ってもらう。

日常遣いのレザー製品を作り、日々の暮らしに色どりを添える。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
5人	4人	8人	6人	5人	10人
対象：市内在住・在勤・在学の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8月23日（土）	手縫いとカシメで作る 小型の本革トートバッグ作り	石神 誠	4人
2	1月24日（土）	手縫いとカシメで作る 小型の本革ボディバッグ作り		6人
3	3月21日（土）	手縫いとカシメで作る 小型の本革トートバッグ作り		5人
時間はすべて 14:00～16:00				

6 成果と課題

本企画は、レザークラフトを始めたいがなかなか始められない方にとって第一歩となる機会である。昨年に引き続き定員を少なく設定したことで、企画者が参加者一人一人に丁寧にやり方を伝えることができたが、3回目は定員を大きく上回る申し込みがあり定員の設定については再考の余地がある。アンケートでは、3回全ての参加者が「とても良かった」と回答しており、大変好評であった。

7 資料(写真)



市民企画講座 9

1 企画名(テーマ)

シニアのためウキウキ・ジャズ体操(くらし)

2 企画者

野老 暁美 氏

3 企画目的

楽しく動いて、健康の保持や増進を目指す。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
15人	15人	15人	15人	15人	15人
対象：市内在住・在勤の概ね60歳以上の方（心肺機能に持病がなく30分以上歩けること）					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8月24日（日）	シニアのためのウキウキ・ジャズ体操	野老 暁美 氏	13 人
2	8月31日（日）			15 人
3	9月21日（日）			14 人
時間はすべて 14:00～15:00				

6 成果と課題

本企画は高齢者向けの体操をジャズの音楽とともに楽しく行うことをテーマとしている。1人で行うには面倒な運動も、アップテンポの音楽や一緒に取り組む仲間がいることで楽しい時間となる。アンケートでは、「身体を動かしてとても良かった」、「先生の指導がとても良かった」と大変好評であった。

7 資料(写真)



市民企画講座 10

1 企画名(テーマ)

笑って楽しく健康体操 (くらし)

2 企画者

森田 佐代子 氏

3 企画目的

運動、口腔ケア、社会参加を促しフレイルを予防する。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	申込	申込	申込	申込
20人	21人	20人	21人	20人	21人
対象：市内在住・在勤の概ね60歳以上の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月6日（土）	運動、口腔ケアなどのフレイル予防を音楽に合わせて行う	森田 佐代子 氏 他スタッフ2名	19人
2	9月20日（土）			17人
3	9月27日（土）			11人
時間はすべて 13:30～14:30				

6 成果と課題

運動と口腔ケアの重要性を認識し、高齢者のフレイル予防を目的とした講座を実施した。適度な運動により食欲が増進し栄養摂取の改善が期待されるとともに、口腔ケアにより咀嚼機能が維持され、おいしく食事を摂取できるようになるという相互作用によって、運動への意欲がさらに高まり、健康寿命の延伸につながるという成果が期待される。

本企画をさらに効果的なものにするためには、運動と口腔ケアを組み合わせたプログラム内容の充実が課題である。多くの参加者に取り組みを広めるための工夫が必要である。

7 資料(写真)



市民企画講座11

1 企画名(テーマ)

生バンドで昭和歌謡・フォークソングを楽しもう！（くらし）

2 企画者

たけのこバンド

3 企画目的

懐かしい昭和歌謡・フォークソングを生バンドで唄い、楽しいひと時を過ごしてもらおう。

4 受講者

第1回		第2回	
定員	申込	定員	申込
50人	56人	30人	35人
対象：市内在住・在勤・在学の方			

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8月17日（日）	昭和歌謡・フォークソングを、一緒に歌い、演奏する。参加者にもマイクで歌ってもらう。	たけのこバンド	49人
2	12月14日（日）			28人
時間はすべて 14:30～16:00				

6 成果と課題

本講座は、生バンドの演奏と共に懐かしい歌を大きな声で歌うことで、健康増進と同世代の交流を促進することを目的に開催した。2年連続での実施であり、昨年度はキャンセル待ちが多く発生したため、今年度は1回目の会場を市民ホールに変更し、定員を増加させることで希望者全員が参加できるようにした。この変更により希望者全員が参加可能となった点は良かったものの、近い距離で歌や演奏を参加者と一緒に楽しむという企画者の意図からは少し離れた結果となった。

アンケートでは、「演奏が抜群に良かった」と生バンドの伴奏で歌えることへの高評価が寄せられた。また、懐かしい歌を歌うことで参加者同士の交流が深まり、交流促進の機会となった。

7 資料(写真)



市民企画講座 12

1 企画名(テーマ)

3B 体操 音楽に合わせて3B 体操でリフレッシュ (くらし)
音楽に合わせて筋トレで体力づくり (くらし)

2 企 画 者

日本3B 体操協会京都南支部

3 企 画 目 的

3B 体操を通じて体力づくりに努める他、心身のリフレッシュや仲間づくりを通してより健康的な生活の実現を促す。

4 受 講 者

第1回		第2回		第3回	
定 員	申 込	定 員	申 込	定 員	申 込
30 人	5 人	30 人	3 人	15 人	4 人
対象：市内在住・在勤の方					

5 企 画 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8月20日（水）	3B 体操でリフレッシュ	3B 体操講師 小田 和佐 氏	5 人
2	11月21日（金）	3B 体操でリフレッシュ		3 人
3	1月16日（金）	筋トレで体力づくり		4 人
第1回のみ 13:45～15:00 第2・3回は 13:30～14:45				

6 成果と課題

3B 体操では、その名前の由来である「ボール」「ベル」「ベルター」という3つの用具を補助として使用し、音楽に合わせて筋トレとストレッチを行った。これらの用具を活用することで、参加者は自力では難しかった動作をこなせるようになり、身体を効果的に動かすことができた。アンケートでは、「普段、動かさない体の部位を動かすことができた」「無理のない程度で体を動かすことができたので良かった」といった声が寄せられ、参加者が自身の身体と向き合いながら、無理なく楽しんで取り組んでいる様子が確認した。定員数に対し申込数が少ないことが課題として挙げられる。適度な定員数を見直しと講座の魅力をより効果的に伝える工夫が必要である。

7 資料(写真)



市民企画講座 13

1 企画名(テーマ)

にほんGOちょっと(かがやき)

2 企画者

日本語クラス長岡京

3 企画目的

日本と世界の文化を知ること、長岡京市に住む外国人と日本人がお互いを理解しつながりを深める。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	申込	申込	申込	申込
30人	12人	30人	13人	30人	21人
対象：市内在住・在勤・在学の市民と外国人					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	6月29日（日）	日本と世界の遊び	日本語クラス長岡京	12人
2	1月25日（日）	日本と世界の文字		9人
3	3月1日（日）	外国の方々のスピーチ		21人
1回目と2回目は13:30～15:30、3回目は13:30～16:00				

6 成果と課題

本企画は、日本と世界の文化を互いに学び、異文化交流を図ることを目的としている。各回によってテーマが異なり、様々な文化について学ぶことができる。初回は「遊び」をテーマとし、他国のカードゲームが紹介され、楽しく交流することができた。2回目は「文字」がテーマであった。日本の文化である、筆と墨汁を使って日本の文字や外国の文字を書く体験をした。最終回は、参加した外国人によるスピーチが行われ、日本での暮らしで感じる喜びや困ったことについての発表が行われた。異文化交流を通して互いの存在を身近に感じる事ができた。

7 資料(写真)



市民企画講座 14

1 企画名(テーマ)

手をつなごう世界の人と (かがやき)

2 企画者

ワールドクラブ長岡京

3 企画目的

異なる国の人々が出会い、多様な文化や生活様式に触れ、互いに支え合いつながることの大切さを知り合う。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
30人	19人	30人	29人	35人	35人
対象：市内在住・在勤・在学の市民と外国人					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8月24日（日）	世界の子育て	ワールドクラブ長岡京	19人
2	10月26日（日）	世界のお祭り		29人
3	12月7日（日）	世界の料理		35人
1回目と2回目は13:30～15:30、3回目は13:30～16:00				

6 成果と課題

本企画は、世界の様々な文化や生活に関わることを日本人と外国人がともに学び、交流するという内容である。ともに学ぶことによって、互いの視点や考えを共有し、より広い視野で物事を捉えることができる。1回目は子育てをテーマに交流した。子どものスマートフォンの使用についてはどこの国でも共通の問題となっており、学びのツールとしての有用性と依存の問題についてどのように子どもに伝え、使用させるかが難しい点となっている。世界のお祭りや料理については、実践の内容であったため、それぞれの国の雰囲気が伝わり、良い異文化交流の時間となった。

7 資料(写真)



市民企画講座15

1 企画名(テーマ)

ママのための美文字サロン～美文字習慣で自分磨きのひとときを～（かがやき）

2 企画者

菅綾氏

3 企画目的

忙しい日常の中でもゆったりと文字を練習し、自分磨きの時間を楽しんでもらう。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
12人	6人	12人	7人	12人	7人
対象：市内在住・在勤・在学で子育て中の女性					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8月28日（木）	はじめよう美文字習慣 ～まずは宛名書きから～	菅 綾 氏	5人
2	9月18日（木）			5人
3	10月23日（木）			5人
※時間はいずれも 13:30～15:00				

6 成果と課題

本企画では、家族の名前や手紙で使われるあいさつ文を練習する活動を行うとともに、参加者同士が交流できる時間を設けることで、悩み事への共感を深めたり、同世代の仲間づくりを促進したりすることを目指した。参加者はリラックスした雰囲気の中で集中して作業に取り組む様子が見られ、アンケートでは「ゆっくりと字を書くことがなかったと感じた」「落ち着いた時間になってよかった」という声が寄せられた。一方で、1回目の日程を2学期の始業式後の短縮授業日に設定してしまったことで、子育て中の女性が参加しづらくなるという課題があったため、日程を組む際には、想定する対象者が参加しやすいよう配慮が求められる。

7 資料(写真)



市民企画講座16

1 企画名(テーマ)

子ども合唱教室 少年少女合唱団と唄おう！（こども）

2 企画者

長岡京市少年少女合唱団

3 企画目的

子どもたちに歌や合唱の楽しさを体験してもらう。

4 受講者

第1回		第2回	
定員	申込	定員	申込
10人	5人	10人	3人
対象：市内在住・在学の3歳から20歳の方			

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	8月10日（日） 10:00～11:30	長岡京市少年少女合唱団と一緒に歌い、合唱を体験しよう	長岡京市 少年少女合唱団	5人
2	3月29日（日） 10:00～11:30	長岡京市少年少女合唱団と一緒に歌い、合唱を体験しよう		3人

6 成果と課題

この企画では、合唱初心者の子供たちが本格的な合唱を体験する貴重な機会を提供できた。アンケート結果によると、参加者6名中5名が「とてもよかった」と回答し、歌の楽しさを実感したとの声が寄せられた。また、兄弟の付き添いで参加した子供からも今後合唱団に参加したいという意欲が示された。普段の学校生活では得られない特別な体験を通じて、歌や音楽の魅力を広める効果的な企画となった。

7 資料（写真）



市民企画講座17

1 企画名(テーマ)

なつかしい歌を歌いましょう！(くらし)

2 企画者

童謡コーラス四つ葉会

3 企画目的

昭和歌謡や演歌、フォークソングなどなつかしい歌を歌って楽しく気持ちを若返らせ、生活の工夫やトレーニングを通して誤えん予防をする。

4 受講者

第1回	
定員	申込
50人	17人
対象：市内在住・在勤・在学でおおむね60歳以上の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	10月21日(火) 14時～16時	誤えん防止のためのボイストレーニング、歌唱	童謡コーラス四つ葉会のメンバーと 寺嶋 智美 氏	17人

6 成果と課題

本企画は、昭和歌謡や演歌、フォークソングなどなつかしい歌を歌うことで、楽しく誤えん予防を行うことを目的としており、生活での工夫やトレーニングなど日常生活でも続けられる誤えん予防も紹介をしている。また、なつかしい歌を思い出すことで、気持ちや記憶に刺激を与え、認知症予防としての役割も果たしている。

講座の初めに童謡コーラス四つ葉会のメンバーが歌を披露し、その後は参加者が舞台上上がって歌う機会があり、企画者と参加者が一体となり楽しみながら取り組める工夫が凝らされていた。アンケートでは、「家では大きな声で歌えない」という意見が多くあり、「皆と一緒に大きい声を出して歌いたい」というニーズもこの企画が満たしていることを確認できた。

7 資料(写真)



市民企画講座18

1 企画名(テーマ)

誤えんを防ぐ高齢者のためのボイストレーニング(くらし)

2 企画者

長岡京市民コーラス

3 企画目的

口腔まわりの筋肉を使ったボイストレーニングや懐かしい歌の歌唱をととして、高齢者の誤えん予防に繋げる。

4 受講者

第1回		第2回	
定員	申込	定員	申込
50人	31人	50人	39人
対象：市内在住・在勤でおおむね50歳以上の方			

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月26日（金）	誤えん予防の発声ボイストレーニング、口腔まわりの筋肉を鍛えるボイストレーニング、歌唱	長岡京市民コーラスのメンバーと 寺嶋 智美 氏	26人
2	3月13日（金）			33人
時間はすべて 14:00～16:00				

6 成果と課題

本企画は、高齢者の誤えん防止を目的としており、誤えんの仕組みや自宅でできる口腔まわりの筋肉を鍛えるボイストレーニングについての説明や歌唱による実践を行った。

講座では懐かしい曲を長岡京市民コーラスと歌唱し、難しいトレーニングではなく日頃から意識して歌を歌うことで楽しみながら誤えん予防をするきっかけ作りになった。

アンケートでは、参加者の半数が「声が出にくくなってきた」ことを参加のきっかけにしていた。また回答者55人中45人が「家庭でも意識、実践したいと思います」と回答しており、企画目的である誤えん予防に繋げることができた。

7 資料(写真)



市民企画講座19

1 企画名(テーマ)

めざせ！イケオジ！高齢男性のためのボイストレーニング（くらし）

2 企画者

ザ☆御目飯（ごもくめし）

3 企画目的

高齢男性のためのボイストレーニング

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
20人	10人	20人	18人	20人	16人
対象：市内在住・在勤で50歳以上の男性					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月3日（水）	ボイストレーニング	ザ☆御目飯 （ごもくめし）	10人
2	12月25日（木）	自己紹介や好きな曲についての紹		18人
3	2月10日（火）	介、交流		16人
時間はすべて 14:00～16:00				

6 成果と課題

高齢男性向けボイストレーニング講座は全3回の企画で、多くのリピーターを生み出し、さらにはサークル活動へと発展した。参加者の家族からは「友達ができて外出するようになり嬉しい」との感想が寄せられ、参加者の生活にポジティブな変化をもたらしている。特に2回目はクリスマスに開催され、サンタの帽子をかぶりながら全員で楽しむなど、季節感を取り入れた工夫が好評だった。講座内では歌唱や発声練習を通じて声を鍛えつつ、参加者同士の交流も促進され、皆が生き生きとした姿を見せていた。この講座は健康維持だけでなく、社会的つながりを深める場としても大きな役割を果たしていた。

7 資料(写真)



市民企画講座 20

1 企画名(テーマ)

大人の折紙教室 (くらし)

2 企画者

藤原 保子 氏

3 企画目的

折り紙の奥深さや楽しさを体験し、折り紙を通して人との交流を図る。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
10人	4人	10人	5人	10人	11人
対象：市内在住・在勤の概ね60歳以上の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月19日（金）	いちごを折る	日本折紙協会 折紙講師 藤原 保子 氏	3人
2	12月19日（金）	クリスマスの飾り		5人
3	1月16日（金）	菓子鉢を折る		10人
時間はすべて 14:00～16:00				

6 成果と課題

季節に合わせたテーマを選び、全3回の日程で折紙作品を楽しく作成した。1回目に作った「いちご」は、折るパーツ数が多く、指の力が弱い参加者は折る作業に苦労されていた。2回目は「クリスマスの飾り」を、3回目は「菓子鉢」を作成した。講座では、参加者同士で教えあう場面もあり、完成時には笑顔で喜び合うなど、交流が深まった。アンケートでは、「折紙は、折る角度や完成形をイメージしながら折る順番を考えないといけないため脳トレにもなる」との意見もいただいた。より多くの参加者が楽しめるようにするためには、参加者の指の力や技術に応じた難易度の調整が課題だと考える

7 資料(写真)



市民企画講座21

1 企画名(テーマ)

カブト、クワガタの採集方法、飼育方法（みどり）

2 企画者

NP0 法人乙訓の自然を守る会

3 企画目的

自分で昆虫を捕って飼ってみたい親子に、乙訓地域の情報をわかりやすく伝える。

4 受講者

第1回	
定員	申込
20組 50人	11組 33人
対象：市内在住・在勤の昆虫に興味のある親子（3歳以上の子と保護者）	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	7月6日（日） 13:30～15:00	カブトムシやクワガタムシの採集方法や飼育方法を学ぶことを通して、乙訓地域の里山環境を待っていき意識を育む。	NP0 法人乙訓の自然を守る会 杉村 康信 氏 他	10組 23人

6 成果と課題

「NP0 法人乙訓の自然を守る会」の方によるカブトムシの採集方法や飼育方法の講義を通して、昆虫の生態や樹木の特徴、乙訓地域の里山環境などについて学んだ。講義終了後にはカブトムシやクワガタムシなどの昆虫の展示があり、実際に子どもが手に触れることができた。アンケートでは、参加者の全てが「よかった」もしくは「とてもよかった」と回答しており、「採集方法・飼育方法が良くわかった」など良い意見を多くいただいた。一方で、「もう少し子ども向けの内容もあれば良かった」など課題となる意見もあり、今後は講義中心ではなく子どもも集中できる参加型の内容にする必要があると感じた。

7 資料(写真)



市民企画講座22

1 企画名(テーマ)

【防災講座】いつかのため、いつも備える（まち）

2 企画者

チーム防災 OTOKUNI

3 企画目的

災害発生を想定・体験し、いざの時の対応力を身につける。

4 受講者

第1回		第2回（中止）		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
20人	5人	20人	9人	20人	9人
対象：市内在住・在勤・在学の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	7月17日（木）	ハザードマップを見てみよう	チ ー ム 防 災 OTOKUNI	5 人
2	11月20日（木）	まずはこれだけ準備しよう		中止
3	2月19日（木）			9 人
1 回目と 3 回目は 10:00～11:30、2 回目は 14:00～15:30				

6 成果と課題

防災講座では、社会的課題である災害対策をテーマに、参加者に実践的な知識を得る機会を提供できた。回答者13人中8人が「とてもよかった」と評価し、社会教育として意義深い内容であった。講座ではハザードマップや防災バックのチェック表を活用し、参加者が災害への備えを具体的に学ぶことができた。また、クイズ形式を取り入れることで楽しく学べる工夫がされていた。最後には多くの質問が寄せられ、参加者が必要な情報を直接確認する場にもなった。防災意識の向上と実践的な準備の促進に大きく貢献した講座であった。

7 資料(写真)



市民企画講座23

1 企画名(テーマ)

親子でピザ作り体験(くらし)

2 企画者

春山 賢志 氏 (PIZZO)

3 企画目的

ピザ作り体験をきっかけとした食への興味作り。

4 受講者

第1回	
定員	申込
10組 20人	7組 17人
対象：市内在住・在学の小学生とその保護者	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	12月26日(金) 10:30~12:00	親子で楽しく料理をすることで、食への興味のきっかけ作りとする。	春山 賢志 氏	7組 17人

6 成果と課題

今回は親子でピザ作りをするという体験型講座で、講師の作ったピザ生地を使用したピザの試食や、親子で協力してピザ生地の作成を行った。

講座内容はピザ作りの体験だけでなく、ピザ作りの基礎的な知識や食育に関する内容も多くあり、親子で食への興味や知識を得られる内容であった。

参加者7組中7組がとても良かったと回答しており、満足度の高い講座となった。

当日は終了予定時間を超過したため、時間調整が課題と考える。

7 資料(写真)



市民企画講座24

1 企画名(テーマ)

ドローンを知ろう！シニア向けやさしい操縦体験（かがやき、けいえい）

2 企画者

スカイセッター株式会社 田中 達哉 氏

3 企画目的

ドローンという新しい技術に対する基本的な理解を深める。

ドローンがもたらす生活の利便性や楽しみ（趣味、旅行記録、コミュニケーションツール、地域活動への応用可能性など）を知り、生活を豊かにするヒントを得る。

4 受講者

第1回	
定員	申込
10人	10人
対象：市内在住・在勤のおおむね60歳以上の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月9日（火） 10:00～11:30	ドローンを知ろう！シニア向けやさしい操縦体験	スカイセッター株式会社 田中 達哉 氏	10人

6 成果と課題

本企画は、講義や操縦体験、質疑応答を組み合わせた参加型の初心者向け講座で、ドローンになじみのない方でもドローンを身近に感じる第一歩になる企画となった。

参加者の半数がドローンを操縦したことがない方でしたが、参加者全員が実際にドローンを操縦でき、アンケートでは7名が「とても良かった」、3名が「良かった」と回答するなど参加者の満足度は高かった。

今後の課題としては、当日の講座が想定していたよりも早く終わったこと、キャンセル待ちが7名いたことから募集人数の再検討が必要と感じた。また、ドローンを操縦したことがある人や、ドローンを持っている人も増えているため、初心者向けだけでなく実践に生かせる応用編の講座の開催も検討する必要がある。

7 資料(写真)



市民企画講座25

1 企画名(テーマ)

笑って子育て(こども)

2 企画者

澤田 和子 氏

3 企画目的

笑いヨガで明るく笑う親子が一組でも多くなり、社会が明るくなる。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
10組	3組10人	10組	2組5人	10組	2組6人
対象：市内在住の0～4歳の子と保護者					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	10月5日（日）	笑いヨガ、歌や絵本、ゲーム	澤田 和子 氏	2組5人
2	12月14日（日）			3組7人
3	1月31日（土）			2組6人
時間はすべて 10:30～11:30				

6 成果と課題

本企画では、笑いヨガを中心に、絵本の読み聞かせや歌、ゲームなどを実施した。講師から、「笑いヨガは呼吸法で、怒りの感情を抱えているときであっても、息を吐くという動作で脳に笑っていると認識させることで、怒りやストレスを軽くする方法である」と説明を受け、息を吐くトレーニングを行った。参加者アンケートからは「自然と笑顔になれるから」「なんでも笑いに変えていきたいです」と笑うことの大切さを実感できたとの評価があった。また、歌やゲームの活動も好評であり、参加者は心身ともにリフレッシュできたと感じた様子だった。笑うことが心の健康に与える効果を改めて実感する機会となった。

7 資料(写真)



市民企画講座 26

1 企画名(テーマ)

人をつなぐ傾聴のちからー 傾聴トレーニング (かがやき)

2 企画者

山口 孝子 氏

3 企画目的

コミュニケーションの方法次第で、人との関係性が大きく変化することがある。この講座では、相手の話に真剣に耳を傾け、深く聴くことの意味を体感し、そのことが人とのつながりをより豊かにするきっかけとなることを目指す。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
8人	5人	8人	5人	8人	5人
対象：市内在住・在勤・在学の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	2月15日（日）	耳を澄まし心で聴く傾聴体験を通して共に学ぶ	山口 孝子 氏	4人
2	2月28日（土）			4人
3	3月15日（日）			4人
時間はすべて 14:00～16:00				

6 成果と課題

参加者全員で身体をほぐした後、参加者同士がお互いの話をじっくり聴くトレーニングを行った。このトレーニングでは、人の話を聴く際に適度に相槌を打つことや、相手の気持ちに焦点を当て、その気持ちに共感する聴き方を学んだ。これらを意識し取り組むことによって、心地よいコミュニケーションが生まれる可能性が広がり、参加者同士の交流にもつながった。また、アンケートでは「多くの気づきがあった。人との境界線を知ることは人間関係を円滑にするためには必要だと思った。」などの感想があり、参加者同士、人の話を聴くことの本質を考える機会になった。

7 資料(写真)



市民企画講座 27

1 企画名(テーマ)

親子で多言語の冒険へ！（こども）

2 企画者

ヒッポファミリークラブ長岡京

3 企画目的

多言語という概念を知ってもらい、日常のくらしが楽しくなったり、世界への関心が増えたりすることで親子や家族、地域の人とのつながりがさらに強くなってほしい。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
15人	0人	15人	2人	15人	6人
対象：1回目は市内在住・在勤・在学の親子、2・3回目は市内在住・在勤・在学の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	10月7日（火）	「多言語」について学び、交流する	ヒッポファミリークラブ長岡京	0人
2	12月2日（火）			2人
3	2月11日（水・祝）			3人
時間はすべて 10:00～11:30				

6 成果と課題

本企画は、今年度の新規企画である。国際交流の機会が日常生活にもみられる現代社会において、子どもたちから様々な言語に触れる機会是非常に貴重である。講座中は、英語に限らずスペイン語や中国語などを用いてコミュニケーションを行った。1回目は申込がなく、中止となったが2回目以降は実施でき、アンケートでは満足された様子であった。「親子でたくさんの言語に触れることができて楽しかった」や、「ゲームやクイズがあっっておもしろく学ぶことができた」とのお声をいただいた。

7 資料(写真)



市民企画講座28

1 企画名(テーマ)

もっと知ろう長岡京の竹 ～見る・知る・食べる～ (みどり)

2 企画者

竹乃舎の会

3 企画目的

長岡京の竹林の現状と課題、その解決策を考える。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
25人	25人	25人	7人	20人	14人
対象：市内在住・在勤・在学の中学生以上の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月7日(日)	竹の植生、栽培方法、シナチクノメイガの被害について	BambooSalon 竹研究者 小林慧人氏 竹乃舎の会 石田昌司氏	22人
2	11月1日(土)	竹林整備作業の体験	NPO 法人竹の学校 稲岡利春氏	5人
3	3月1日(日)	メンマを使った料理の紹介	竹乃舎の会 石田昌司氏 NPO 法人竹の学校 世良田芳弘氏	14人
時間は1・2回目：10:00～11:30、3回目：10:30～12:00				

6 成果と課題

本講座は、長岡京市の特産物である筍の植生や大きくなった筍の活用方法としてのメンマの有利用性を学ぶことで、放置竹林対策への新たなアプローチについて学ぶことを目的として開催した。

1回目は座学で筍の植生や上質なものに育てるための京都式軟化栽培方法、シナチクノメイガによる食害について学び、2回目はフィールドワークで竹林整備の体験をした。3回目は座学とメンマ料理の試食をした。和洋中と多くの料理が紹介され、参加者はメンマ料理に舌鼓を打っていた。

メンマの多様な料理への活用方法を知ること、食べることが放置竹林対策と持続可能な地域社会の実現に寄与する可能性を感じた。

7 資料(写真)



市民企画講座 29

1 企画名(テーマ)

竹林で百人一首を楽しもう！（みどり）

2 企画者

長岡京市環境の都づくり会議

3 企画目的

当会は、長岡京市が日本の環境首都と呼ばれるようになって欲しいと願い、行政や思いを共有する団体・市民等と協働して、会員一同各種環境保全活動に取り組んでいる。その広報活動の一環として実施を計画している。

4 受講者

第1回	
定員	申込
30人	15人
対象：市内在住・在勤・在学の小学生以上の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	1月24日（土） 10:00～12:00	竹林整備に関する講義、百人一首大会	環境の都づくり会議 江川 宗治 氏	11人

6 成果と課題

本企画は、長岡京市の放置竹林の整備などに取り組む長岡京市環境の都づくり会議のメンバーによる企画である。風が吹き、竹が揺れてこすり合う音は、西山の豊かな自然を実感できる。だが、このような環境のためには、定期的な「間引き」を行うことが重要である。間引き作業によって、風通しが良くなり、日が良くあたり、竹は成長できる。このようなことを学びながら、子どもから大人までが整備された竹林の中で百人一首を楽しんだ。

7 資料(写真)



市民企画講座 30

1 企画名(テーマ)

やさしいヨガ - 椅子に座ってゆったりリフレッシュ (くらし)

2 企画者

中川 伊代 氏

3 企画目的

高齢者でも安心して参加できる優しいヨガを通して、肩こりや腰痛などの緩和、運動不足の解消など自律神経を整えて心身のリフレッシュを目指す。

4 受講者

第1回		第2回		第3回	
定員	申込	定員	申込	定員	申込
10人	15人	10人	15人	10人	15人
対象：市内在住・在勤の方					

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	11月14日（金）	優しいヨガを通して、自律神経を整えて心身のリフレッシュを目指す。	中川 伊代 氏	9人
2	11月28日（金）			8人
3	12月12日（金）			5人
時間はすべて 10:00～11:45				

6 成果と課題

ヨガは、呼吸と動作を繰り返しながら行う有酸素運動の一つであり、本講座では呼吸法を取り入れながら全身を動かし、コリをほぐして身体を柔軟に導くことを目的とした。この講座によって、筋力や持久力、バランス能力の低下を予防することが期待できる。特に高齢者は、激しい運動をするには限界があるため、ヨガのようにゆっくりとした動作による有酸素運動は、高齢者にとっての体力維持には効果的があると考えられる。

アンケートでは、「座骨の痛みが和らいだ」などの声があり、自分と向き合いながら無理なくヨガに取り組む様子が伺えた。参加者が無理なくより継続的に取り組めるプログラムを企画することが求められる。

7 資料(写真)



市民企画講座31

1 企画名(テーマ)

秋を感じる寄せ植えをつくり飾ります (みどり)

2 企画者

小林 健 氏

3 企画目的

くらしの中に花を取り込み、生活を豊かにする。また、寄せ植えを育てて楽しむ。

4 受講者

第1回	
定 員	申 込
20 人	9 人
対象：市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	

5 企画内容

回	日時	テーマ・内容	講師／助言者	参加人数
1	9月26日(日) 14:00～16:00	秋を感じる寄せ植えをつくる	小林 健 氏 (公社)日本家庭園芸普及協会 グリーンアドバイザー	9 人

6 成果と課題

本講座は、くらしの中に花を取り込み、生活を豊かにすることを目的に開催された。参加者には、秋をテーマに講師が用意した花材を使った寄せ植え作りを行った。講師から寄せ植えの基本的なテクニックや、配置の仕方についての詳しい説明を受けて、参加者は実践的な作業を行った。

参加者のアンケートでは、「素敵な寄せ植えができました。」「自己流になりがちなので良かったです。」と、思い思いの寄せ植えを完成させ、満足できたことが伺えた。

慌ただしく日常が過ぎる中、寄せ植えを通じて季節の彩りや季節感を楽しむ機会になった。また、寄せ植えの経験者が多く参加されたことで、共通の趣味を通じた自然な交流が生まれており、仲間作りの場としても役立ったと思う。

7 資料(写真)



賑わい創出事業

◆ 名 称 市民ワゴン（作品）販売

1 事業目的

中央公民館や自宅で手作りされた作品を広くお披露目・販売し、社会教育環境の新たな振興を図る。

2 事業内容

市内在住・在勤または市内で活動する者に対して、自分で作った作品（絵画・写真・編み物など）を公民館が貸与するワゴンまたは長机に乗せて販売する場を提供する。出店料として、1日（回）2,000円を徴収する。

3 実施件数

実施者（個人・団体） 件数	実施回数	占用料 （出店料）	販売製品
6 件	16 回	32,000 円	小物雑貨、布小物、アクセサリ ー、ミニチュアハウス 他

4 成果と課題

布小物やアクセサリーなどの出店者等がそれぞれの手作り作品を販売している。文化センターの立地面から不特定多数の方の往来は見込めないことから、出店日を公民館事業の開催日に調整したり、複数が同じ日に出店することで、賑やかに見せ、集客を図ったりと工夫した。しかし、今年度の実施回数は16回に留まり、昨年度と比較して50%以上減少した。

賑わい創出事業

◆ 名 称 キッチンカーと移動販売

1 事業目的

長岡京文化センターゾーン利用者の利便性の向上と市民ひろばの賑わいを創出する。

2 事業内容

キッチンカーを保有しているまたは飲食物を販売できる個人・法人・任意団体に対して、中央公民館南側の市民ひろばにおいて飲食物を提供する場を提供する。出店料として、1日（回）2,000円を徴収する。

3 実施件数

実施者（個人・団体） 件数	実施回数	占用料 （出店料）	飲食物
9 件	29 回	58,000 円	コーヒー、フレンチトースト、ワッフル、クレープ、チュロス、ガパオライス、おむすび 他

4 成果と課題

今年度は2件の新規出店者があったが、実施回数は年間29回に留まり、昨年と比較して12回減少した。立地上、文化センターゾーンに目的の無い人が通る場所ではないことから集客面の課題があり、出店者からは採算が取れない日もあるという声があった。加えて近年の厳しい夏の暑さにより、出店者の安全面を考慮した結果、出店を控えていることも影響していると予想する。

また、市民ひろばのタイルが経年劣化しており、キッチンカーの乗り入れによる破損の恐れがあることから、この場所でのキッチンカーの開催については検討の必要がある。

5 資料（写真）



賑わい創出事業

◆ 名 称 壁面広告（有料）

1 事業目的

社会教育団体や事業者へ新たな広報機会を提供する。歳入確保を図る。

2 事業内容

市内で活動（営業）する任意団体・法人・個人に対して、中央公民館北側出入口の壁面に有料広告スペース（B2 サイズ）を設け、広報及び広告の場を提供する。
掲示料として、1 ヶ月 2,000 円を徴収する。

3 実施件数

掲示者（個人・団体） 件数	掲示月数	占用料 （掲示料）	広告の種類
1 件	延べ 6 ヶ月	12,000 円	・ サッカークラブの紹介

4 成果と課題

北側出入口の壁面に広告スペースを 4 枠設けて実施した。広告スペースの横にはチラシ入れも設置するなど、広告を見た公民館利用者が情報を持ち帰ることができるよう工夫をしている。

歳入としては、昨年度の実績を上回ったが、昨年度利用者が継続して啓示をした 1 件のみで、新規の申請はなかった。

掲示者あたり 2,000 円/月と、公民館スペースを活用して得られる歳入のため、さらに広告枠が埋まるように事業者へ働きかけたい。

5 資料（写真）



賑わい創出事業

◆ 名 称 ライブデビュー

1 事業目的

市民のみなさんが更なる自己実現に向けて踏み出せるよう、これまでの音楽・芸能に関する学習成果を振り返り、お披露目できる機会を提供する。

2 事業内容

中央公民館正面右側ひろばにおいて、気軽に演奏発表できる場所を無料で提供する。なお、出演に伴う諸経費は自己負担とし、CD・チケット等の販売や投げ銭も不可としている。公民館からはテント、パイプ椅子、電源 20A、飛沫防止シートの貸出を可能としている。

3 実施件数

出演者数	出演回数	演目
0 名	0 回	なし

4 成果と課題

今年度は出演を希望する人はいなかった。演奏に伴って出力できる音のボリュームに制限があることや、交通量の多い道路に近いことなど、環境的な理由から希望者がいないと推察する。

2. 公民館運営審議会

令和7年度 長岡京市公民館運営審議会委員名簿

令和6年6月1日から令和8年5月31日 (順不同・敬称略)

氏 名	備 考
安久井 由紀子	学識経験者（元京都府社会教育課長、元長岡京市教育委員）
木邑 一彰	長岡第八小学校 校長
宇佐美 孝	文化協会 庶務
大谷 厚子	女性の会 副会長
堤 洋子	公民館サークル連絡協議会 会長
塩満 喬子	長岡京市身体障がい者団体連合会 副会長
石神 誠	賑わい創出事業・市民企画講座
山下 晴美	公民館子育てボランティア
熊谷 真由美	市民公募
中瀬 秀雄	市民公募

■令和7年度 第1回公民館運営審議会議

【日 時】 令和7年7月25日（金） 午後2時15分から

【出席者】 委 員 長：安久井 由紀子 副委員長：木村 一彰
 委 員：宇佐美 孝、大谷 厚子、堤 洋子、塩満 喬子、石神 誠
 山下 晴美、熊谷 真由美、中瀬 秀雄
 事 務 局：山川中央公民館長、杉本総務係長

【欠席者】 なし

【案 件】 1. 副委員長の選出について
 2. 令和6年度事業報告について
 3. 令和7年度事業計画及び予算について
 4. 市民企画講座に関する課題と整理の方向性について

■令和7年度 第2回公民館運営審議会議

【日 時】 令和8年2月13日（金） 午後2時15分から

【出席者】 委 員 長：安久井 由紀子 副委員長：木村 一彰
 委 員：宇佐美 孝、大谷 厚子、堤 洋子、塩満 喬子、山下 晴美
 熊谷 真由美、中瀬 秀雄
 事 務 局：山川中央公民館長、杉本総務係長

【欠席者】 委 員：1名

【案 件】 1. 令和7年度事業報告及び予定一覧について
 2. 令和8年度市民と考える現代的課題講座について

3. 協 力 事 業

サークル育成

◆ 名 称

長岡京市公民館サークル連絡協議会の支援

1 学 習 目 的

中央公民館を拠点としてサークル・クラブ等の活動を行うサークルの連絡協議会に対し、団体の育成支援を行う。また、活動が円滑に進むための指導・助言を行う。

2 運 営 方 法

年間を通して、その活動のサポートや共催・協賛等により事業を行っていく。

3 加 入 団 体

(令和7年3月末日現在)

種 類	サークル数	構成員数
展示の部	13 団体	120 人
芸能の部	12 団体	137 人
料理・お茶	4 団体	47 人
合 計	29 団体	304 人

4 活 動 内 容

別紙（次のページ）のとおり

5 成 果 と 課 題

地域の教育力・文化力を高める公民館の機能を果たすために、文化活動の第一線で活躍している長岡京市公民館サークル連絡協議会（以下、公サ連）に対して活動支援をしている。今年度の公サ連事業では、5月の公サ連まつり開催のほか、その他常設展示と12月のガーデニング教室等の各事業で、公サ連の活動が円滑に行われるよう場所の提供や進行補助を行っている。11月のガラシャウィークオープンハウスでは、活動見学会の開催など会員募集の取組を支援している。例年9月に実施している会員交流会については、猛暑の中での外出を避け、市民ホールを会場に代替の会員親睦会を開催した。

令和7年度の途中に、公サ連まつりへの参加を希望し、芸能の部に所属する2サークルが新たに加入した。全体として各サークルの高齢化が進んでおり、活動回数を少なくしたり休止したりするなどの縮小傾向ではあるが、加入団体や会員の減少に歯止めをかけるための支援を今後も行っていきたい。

令和7年度事業報告

令和8年4月16日

No	日時	事業名・場所	事業内容
1	R7/4/24(木) 10時～	公サ連総会 講座室	登録29サークルの代表者が出席した。 5議案を上程し賛成多数で可決承認。
2	R7/5/24(土) ～5/25(日) 10時～4時	第34回公サ連まつり、全会場	第34回公サ連まつり 開会式24日 24日催し物(午前落語、午後竹の子バンド演奏) 美術工芸展24, 25日 芸能部門発表25日午前、午後
3	R7年4月 ～R8年3月	作品展示 2階ギャラリー・ショーケース	ギャラリー(6月～12月) ショーケース(4月～令和8年3月) 展示部門会員の作品展示。
4	R7/6/19(木) 10時～	第1回全体会議 講座室	公サ連まつり実施報告・今後の活動計画説明。会員交流会案内と申込用紙配布。 公サ連オープンハウスの予定と参加申し込み用紙配布。
5	R7/9/25(木) 10時～	会員親睦会 中央公民館3階市民ホール	20サークル55名の参加、まつり等ふり返ってのスライドショー クラング長岡、オカリナ「チッチィチィー」、パーリーシェルグレイスによる発表 館長によるピアノ演奏、お楽しみ抽選会等
6	R7/10/23(木) 10時～	第2回全体会議 講座室	会員親睦会の報告と意見交換。 オープンハウス部屋割り一覧表を配布。 ガーデニング教室の説明と申し込み用紙の配布。
7	R7/11/5(水) ～11/7(金)	公サ連オープンハウス 各部屋	参加17サークル 参加者向けに準備したサークルもあったが、見学者は多くなかった。実施報告書を提出してもらう。
8	R7/12/20(土) 10時～	ガーデニング教室 講座室	正月用の寄せ植え。 参加費1500円 参加者39名
9	R8/1/22(木) 10時～	第3回全体会議 講座室	オープンハウス、ガーデニング教室の実施報告 第35回公サ連まつりの要綱説明 〃 〃 の提案と参加申込用紙配布。 令和8年度のギャラリー、ショーケースの展示募集。
10	R8/3/12(木) 10時～	第4回全体会議 講座室	令和8年度会員登録について 令和8年度総会案内 第35回公サ連まつり要綱説明 令和8年度常設展示一覧表配布。 ボランティアの説明。会議終了後公サ連まつり芸能関係の打合せを行なう。
11	R8/3/31	公サ連だより	VOL.40号発行。

◆ 名 称
第 34 回 公サ連まつり

1 学 習 目 的

公民館サークル連絡協議会に加入するサークルが、日々の練習や活動の成果を発表する場として「公サ連まつり」を開催する。また、会員相互の交流を行い、豊かな人間性を培うとともに、社会教育施設である公民館で活動するサークル・クラブを広く市民に紹介する。

2 運 営 方 法
イベント

3 受 講 者

定 員	申 込
—	—
対象：市民全体	

4 学 習 内 容

回	日時	テーマ・内容	講師・助言者	参加人数
1	5 月 24 日（土） 5 月 25 日（日） 10:00～16:00	美術工芸展、芸能発表会 お茶席、模擬店など	—	600 人

5 成 果 と 課 題

会場設営及び原状復帰の作業を業者に委託し、高齢化の進む会員の負担を軽減している。当日の参加者は両日で約 600 名となった。サークルにとって 1 年間の練習の成果を発揮する発表の場であり、大変な盛り上がりとなった。広報について、平成 30 年度から作成しているハガキサイズのチラシは、「載っている情報が少なく、配りにくい」という意見が寄せられたため次回から廃止するとともに、ラジオでの周知など来場者を増やすための新たな取り組みを進めていく。

公サ連加入サークル及び会員を増やしていくためにも、公サ連まつりの来場者を少しでも多く呼び込み、そこで市民に公サ連の活動を広く知ってもらい、公サ連サークルへの参加や、公サ連への加入に繋げたい。引き続き会場設営や広報等の支援をしていきたい。

6 資 料（写真）



4. 公民館活動団体・サークル

公民館登録サークル内訳

利用種目	団体数
料理	4 団体
音楽	5 1 団体
囲碁・将棋	5 団体
手工芸	1 2 団体
舞踊・ダンス	1 2 団体
詩吟・文芸	1 2 団体
語学	3 団体
体操・ヨガ	1 4 団体
写真・絵画	1 5 団体
茶道・書道等・文化活動	1 0 団体
会議・研修会	1 3 団体
その他学習活動	2 6 団体
合計	1 7 7 団体

公民館サークル連絡協議会加入団体一覧

編物クラブ（椿）	モナミ
ひねくり陶友会	大正琴愛好会
木彫クラブ「花水木」	長岡京吟詠会
俳句 若竹会	詩吟を楽しむ会
書道華墨会	若竹民謡同好会
水蓮書道クラブ	パーリーシェルグレイス
NPC長岡京写真クラブ	ストリートダンスサークル「ワン」
西山写真クラブ	クラング長岡
水彩クラブ	オカリナ「チッチィッチィー」
水彩画あい好会	たけのこバンド
パレット	長岡京市「食を楽しむ会」
編物・手芸 うさぎクラブ	公民館茶道クラブ
西山書友会	茶道クラブゆずりは会
アンサンブル・マチネー	茶道クラブさわらび会
長岡シティアンサンブル	2 9 団体

5. 施設利用状況

令和7年度 中央公民館 月別部屋別 稼働率

(日数は単位:日 稼働率は単位:%)

施設名	市民ホール				社会教育ホール				レクリエーション室		料理室		実習室		講座室		学習室1		学習室2		和室		視聴覚室	
	開館日数		稼働率		開館日数		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率		稼働率	
年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度
4月	25	26	30.7%	24.4%	24	26	51.7%	48.9%	70.8%	69.2%	11.1%	14.1%	66.7%	59.0%	55.6%	51.3%	61.1%	61.5%	47.2%	43.6%	41.7%	34.6%	59.7%	57.7%
5月	27	26	44.4%	50.0%	26	26	57.7%	54.3%	71.8%	70.5%	17.9%	20.5%	73.1%	59.0%	70.5%	65.4%	56.4%	59.0%	59.0%	51.3%	52.6%	53.8%	60.3%	55.1%
6月	26	25	34.6%	30.7%	26	25	52.4%	54.0%	78.2%	74.7%	11.5%	13.3%	66.7%	58.7%	50.0%	65.3%	48.7%	62.7%	47.4%	46.7%	57.7%	46.7%	59.0%	64.0%
7月	26	27	55.1%	58.0%	25	26	54.0%	51.4%	76.0%	73.1%	17.3%	16.7%	64.0%	55.1%	62.7%	60.3%	54.7%	59.0%	42.7%	42.3%	48.0%	46.2%	66.7%	59.0%
8月	19	26	21.1%	35.9%	18	26	45.1%	46.0%	63.0%	71.8%	9.3%	19.2%	61.1%	55.1%	51.9%	48.7%	51.9%	52.6%	37.0%	33.3%	29.6%	33.3%	57.4%	53.8%
9月	22	25	28.8%	54.7%	23	24	56.7%	61.6%	71.0%	75.0%	15.9%	29.2%	73.9%	65.3%	62.3%	69.4%	62.3%	72.2%	52.2%	54.2%	49.3%	58.3%	66.7%	69.4%
10月	27	27	71.6%	54.3%	26	26	63.5%	61.2%	82.1%	76.9%	23.1%	23.1%	78.2%	74.4%	65.4%	70.5%	67.9%	70.5%	57.7%	51.3%	62.8%	55.1%	70.5%	67.9%
11月	26	25	41.0%	45.3%	25	24	63.3%	63.0%	81.3%	88.9%	21.3%	22.2%	74.7%	75.0%	66.7%	65.3%	66.7%	69.4%	56.0%	54.2%	64.0%	52.8%	76.0%	76.4%
12月	23	23	36.2%	42.0%	23	23	54.3%	59.4%	71.0%	76.8%	27.5%	24.6%	69.6%	71.0%	63.8%	66.7%	58.0%	66.7%	44.9%	55.1%	44.9%	49.3%	55.1%	65.2%
1月	23	23	18.8%	39.1%	22	22	52.7%	57.4%	74.2%	71.2%	10.6%	21.2%	66.7%	72.7%	65.2%	56.1%	57.6%	71.2%	40.9%	47.0%	48.5%	54.5%	57.6%	65.2%
2月	24	24	56.9%	47.2%	23	23	57.1%	56.7%	75.4%	82.6%	18.8%	8.7%	66.7%	65.2%	63.8%	60.9%	58.0%	62.3%	53.6%	47.8%	53.6%	58.0%	66.7%	68.1%
3月	24	24	47.2%	52.8%	26	26	51.8%	52.9%	75.6%	78.2%	9.0%	7.7%	64.1%	65.4%	55.1%	59.0%	56.4%	65.4%	50.0%	42.3%	43.6%	43.6%	60.3%	61.5%
年間	292	301	41.4%	44.6%	287	297	55.3%	55.4%	74.6%	75.6%	16.3%	18.3%	69.0%	64.4%	61.2%	61.5%	58.4%	64.2%	49.5%	47.3%	50.3%	48.6%	63.2%	63.4%

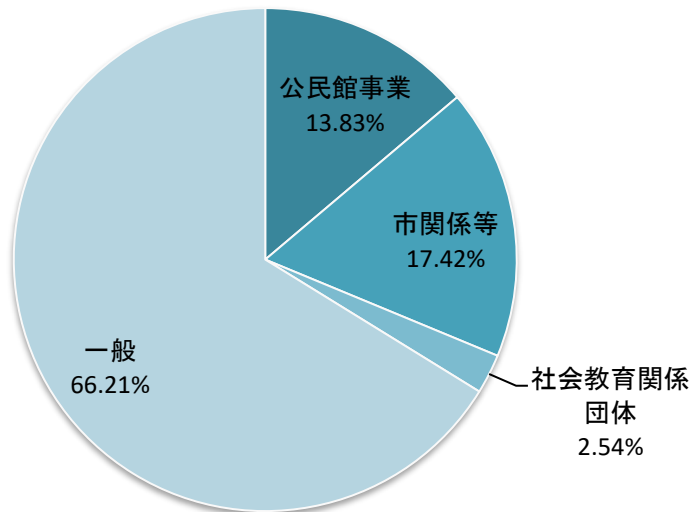
※小数点第2位四捨五入

令和7年度 社会教育ホール 利用状況グラフ

主催者別入場人数

	公民館事業	市関係等	社会教育関係団体	一般	合計
人数(人)	8,319	10,480	1,531	39,830	60,160
比率(%)	13.83%	17.42%	2.54%	66.21%	100.00%

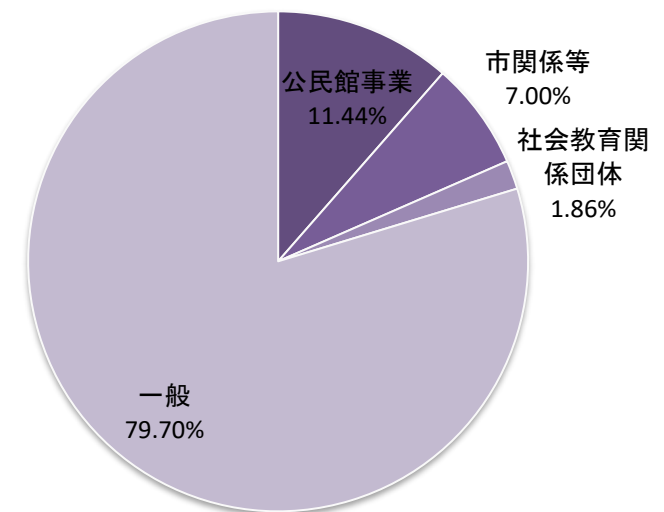
主催者別入場人数



主催者別利用状況

	公民館事業	市関係等	社会教育関係団体	一般	合計
件数(件)	425	260	69	2,960	3,714
比率(%)	11.44%	7.00%	1.86%	79.70%	100.00%

主催者別利用状況



令和7年度 社会教育ホール 月別利用状況

(上段:件数 下段:人数)

使用月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
開館日数		26	26	25	26	26	24	26	24	23	22	23	26	297	24.75
レクリエーション室	件数	54	49	53	54	53	50	51	54	50	44	55	58	625	52.08
	人数	901	877	1,018	894	1,034	913	1,161	1,248	941	772	1,012	1,051	11,822	985.17
料理室	件数	9	8	6	7	7	10	10	8	10	6	6	4	91	7.58
	人数	130	108	196	241	179	151	170	241	279	73	134	68	1,970	164.17
実習室	件数	42	37	40	39	38	39	44	44	44	41	41	44	493	41.08
	人数	432	499	399	403	360	391	504	484	500	576	345	387	5,280	440.00
講座室	件数	37	35	46	41	32	41	45	34	39	30	32	42	454	37.83
	人数	813	808	1,086	847	1,682	842	1,313	930	1,092	541	698	865	11,517	959.75
学習室1	件数	46	40	47	44	39	47	46	42	42	43	42	48	526	43.83
	人数	444	402	482	410	360	459	706	433	411	406	347	466	5,326	443.83
学習室2	件数	33	32	32	31	19	33	31	30	32	27	30	29	359	29.92
	人数	382	375	417	349	358	540	711	591	565	339	332	361	5,320	443.33
和室	件数	27	34	35	35	26	37	35	29	29	30	38	30	385	32.08
	人数	219	522	295	333	176	295	279	336	251	293	286	258	3,543	295.25
視聴覚室	件数	44	36	45	40	35	44	41	46	42	40	41	44	498	41.50
	人数	729	705	839	604	1,559	724	982	766	697	583	799	636	9,623	801.92
児童室	件数	17	20	20	17	26	25	26	24	23	22	23	26	269	22.42
	人数	299	437	432	465	720	485	547	347	391	473	326	410	5,332	444.33
焼成炉室	件数	1	1	1	0	1	1	5	1	1	0	1	1	14	1.17
	人数	48	96	20	0	24	48	130	8	40	0	5	8	427	35.58
合 計	件数	310	292	325	308	276	327	334	312	312	283	309	326	3,714	309.50
	人数	4,397	4,829	5,184	4,546	6,452	4,848	6,503	5,384	5,167	4,056	4,284	4,510	60,160	5013.33
	一日平均件数	11.92	11.23	13.00	11.85	10.62	13.63	12.85	13.00	13.57	12.86	13.43	12.54	12.51	-
	一日平均人数	169.12	185.73	207.36	174.85	248.15	202.00	250.12	224.33	224.65	184.36	186.26	173.46	202.56	-

※ 平均は小数点第3位四捨五入

令和7年度 社会教育ホール 部屋別・時間別 年間稼働率

区 分	使用可能日数 (A)	使用可能回数 (B)	午前		午後		夜間		合計	
			使用回数 (C)	稼働率 (C)／(A)	使用回数 (D)	稼働率 (D)／(A)	使用回数 (E)	稼働率 (E)／(A)	使用回数 (F)	稼働率 (F)／(B)
レクリエーション室	297	891	242	81.5%	232	78.1%	200	67.3%	674	75.6%
料理室	297	891	73	24.6%	60	20.2%	30	10.1%	163	18.3%
実習室	297	891	255	85.9%	246	82.8%	73	24.6%	574	64.4%
講座室	297	891	189	63.6%	233	78.5%	126	42.4%	548	61.5%
学習室1	297	891	230	77.4%	278	93.6%	64	21.5%	572	64.2%
学習室2	297	891	184	62.0%	192	64.6%	45	15.2%	421	47.3%
和室	297	891	193	65.0%	197	66.3%	43	14.5%	433	48.6%
視聴覚室	297	891	225	75.8%	202	68.0%	138	46.5%	565	63.4%
合計	2,376	7,128	1,591	67.0%	1,640	69.0%	719	30.3%	3,950	55.4%

※ 稼働率は小数点第2位四捨五入

令和7年度 市民ホール 月別利用状況表

	使用可能日数	使用日数	使用率	使用可能回数	使用回数				回転率	使用件数	入場者数
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	午前	午後	夜間	合計(D)	(D)/(C)		
4月	26	10	38.5%	78	8	8	3	19	24.4%	12	1,011
5月	26	17	65.4%	78	14	15	10	39	50.0%	20	1,823
6月	25	12	48.0%	75	11	10	2	23	30.7%	15	1,304
7月	27	22	81.5%	81	15	14	18	47	58.0%	18	1,778
8月	26	14	53.8%	78	10	11	7	28	35.9%	16	845
9月	25	18	72.0%	75	15	16	10	41	54.7%	19	1,862
10月	27	21	77.8%	81	14	16	14	44	54.3%	22	2,077
11月	25	15	60.0%	75	14	14	6	34	45.3%	17	1,539
12月	23	13	56.5%	69	11	11	7	29	42.0%	15	1,206
1月	23	14	60.9%	69	8	10	9	27	39.1%	12	1,705
2月	24	16	66.7%	72	11	12	11	34	47.2%	15	1,075
3月	24	18	75.0%	72	12	12	14	38	52.8%	24	1,931
計	301	190	63.1%	903	143	149	111	403	44.6%	205	18,156

※ 使用率は小数点第2位四捨五入

6. 資 料

(設置)

第1条 本市における地域文化の振興を図る目的をもって、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上とコミュニティ活動の促進に寄与するため、長岡京市立中央公民館（以下「公民館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 長岡京市立中央公民館

位置 長岡京市天神四丁目1番1号

(定義)

第3条 この条例において「社会教育ホール」とは、公民館の施設のうち、公民館の1階部分及び2階部分に係るものの総称をいう。

2 この条例において「市民ホール」とは、公民館の施設のうち、公民館の3階部分及び4階部分に係るものの総称をいう。

(事業)

第4条 社会教育ホールにおいては、次の事業を行う。

- (1) 各種学級・講座を開設すること。
- (2) 講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (4) レクリエーション等に関する集会その他の公共的利用に供すること。
- (5) その他第1条の設置目的の達成に必要な事業

2 市民ホールにおいては、次の事業を行う。

- (1) 前項に掲げるもののほか、舞踊、音楽、演劇、映画、レセプション等に施設を提供すること。

(職員)

第5条 公民館に館長、その他必要な職員を置く。

(開館時間)

第6条 公民館の開館時間は、午前9時から午後9時30分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、臨時に変更することができる。

(休館日)

第7条 公民館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

社会教育ホール

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「法」という。）に規定する休日が月曜日にあたる場合は、当該月曜日とその翌日
- (3) 年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）

市民ホール

- (1) 月曜日（当該日が法に規定する休日となるときは、その翌日）
- (2) 年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）

(入館の制限)

第8条 教育委員会は、入館者が次の各号の一に該当するときは、入館を拒み、又は退館させることができる。

- (1) 泥酔状態、その他他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となるおそれのあるとき。
- (2) 危険な物品を携帯し、又は動物を伴うとき。

(3) その他管理上支障があると認めたとき。

(使用許可)

第9条 公民館の施設及び設備を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

(使用の制限)

第10条 教育委員会は、次の各号の一に該当すると認めたときは、公民館の施設及び設備の使用を許可しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めたとき。

(2) もっぱら営利を目的として使用するものと認めたとき。

(3) 特定の政党等の活動又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又は反対することを目的として使用するものと認めたとき。

(4) 特定の宗教目的のため使用するものと認めたとき。

(5) 管理上支障があると認めたとき。

(6) その他教育委員会が適当でないと認めたとき。

2 市民ホールの施設及び設備の使用については、原則として前項第2号から第4号までの規定は適用しないものとする。

(使用許可の取消し等)

第11条 教育委員会は、第9条の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が次の各号の一に該当する場合は、その許可を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。

(1) 第1条の設置目的に反したとき。

(2) 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。

(3) 災害その他事故により使用できなくなったとき。

(4) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由が生じたとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(使用料)

第12条 使用料は、別表第1及び別表第2に定める額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される額に同法に基づく消費税の税率を乗じて得た額及びその額に地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額をいう。以下同じ。）を加えて得た額とする。この場合において、当該額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(特別使用料)

第13条 社会教育ホールの特別使用料は、次のとおりとする。

(1) 使用者が、市外居住者である場合においては、前条の規定により算出した使用料に当該使用料の5割に相当する額を加えて得た額

(2) 陶芸用焼成炉を使用する場合においては、陶芸用焼成炉の使用に係る使用料（使用時間1時間ごとに450円とする。）に消費税等相当額を加えて得た額（その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

2 市民ホールの特別使用料は、次のとおりとする。

(1) 市民ホールにおいて入場料その他これに類する料金（入場料その他これに類する料金の額に段階があるときは、最高の額を入場料その他これに類する料金の額とする。以下同じ。）を徴収する場合においては、前条の規定により算出した使用料に次に定める割合を乗じて得た額を当該使用料に加算して得た額

ア 入場料その他これに類する料金の額が501円以上1,000円以下のとき
10分の3

イ 入場料その他これに類する料金の額が1,001円以上3,000円以下のとき
10分の5

ウ 入場料その他これに類する料金の額が3,001円以上のとき 10分の10

(2) 市民ホールを使用する催物等の準備又はリハーサルのために市民ホールを使用する場合においては、前条の規定により算出した使用料の3割の額

(3) 使用者が営業、宣伝その他これらに類する目的をもって使用する場合におい

ては、前条の規定により算出した使用料に当該使用料の10割に相当する額を加えて得た額

(4) 使用者が市外居住者である場合（次号に該当する場合を除く。）においては、前条の規定により算出した使用料に当該使用料の5割に相当する額を加えて得た額

(5) 使用者が市外居住者である場合においては、次に定める額

ア 市民ホールにおいて入場料その他これに類する料金を徴収するとき 第1号の規定により算出した額に当該額の5割に相当する額を加えて得た額（その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

イ 市民ホールを使用する催物等の準備又はリハーサルのために市民ホールを使用するとき 第2号の規定により算出した額に当該額の5割に相当する額を加えて得た額（その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

ウ 使用者が営業、宣伝その他これらに類する目的をもって使用するとき 第3号の規定により算出した額に当該額の5割に相当する額を加えて得た額

(6) 冷暖房を使用する場合においては、前条の規定により算出した使用料（前各号の場合に該当する場合にあつては、当該各号の規定により算出した額）に同条の規定により算出した使用料の3割（入場料その他これに類する料金を徴収する場合、営業、宣伝その他これらに類する目的をもって使用する場合又は市外居住者が使用する場合にあつては、5割）に相当する額を加えて得た額（その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

（使用料等の前納）

第14条 使用者は、公民館の施設及び設備の使用について、第12条の使用料及び前条の特別使用料並びに教育委員会規則で定める設備使用料を使用許可の際前納しなければならない。ただし、催物等により事前打合わせを必要とする場合は、教育委員会が指定する日までに納入しなければならない。

（使用料の減免）

第15条 教育委員会は、特別の理由があると認めたときは、使用料（特別使用料及び設備使用料を含む。次条において同じ。）を減免することができる。

（使用料の返還）

第16条 既納の使用料は、返還しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を返還することができる。

（使用権の譲渡及び転貸禁止）

第17条 使用者は、公民館の施設及び設備を使用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

（使用者の義務）

第18条 使用者は、施設及び設備を善良な注意をもって使用しなければならない。

（原状回復）

第19条 使用者が、公民館の施設及び設備の使用を終了し、又は使用を制限され、若しくは使用を停止されたときは、直ちにその施設及び設備を原状に回復して返還しなければならない。

（公民館運営審議会）

第20条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第29条第1項の規定に基づき、公民館に長岡京市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画、実施について調査、審議するものとする。

3 審議会は、委員12人以内で組織する。

4 審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

6 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(管理の委託)

第21条 教育委員会は、市民ホールの管理を公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団（以下「受託者」という。）に委託するものとする。

2 前項の規定により委託する業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 施設の使用事務に関すること。
- (2) 市民ホールの設備の管理に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めた業務

3 教育委員会は、委託に要する費用として、予算の範囲内において定める額を受託者に支払うものとする。

(取消し等による損害の責任)

第22条 第11条第4号に該当する場合を除き、使用許可の取消し、又は使用の制限若しくは停止によつて使用者に生じた損害については、教育委員会はその責を負わない。

(損害の賠償)

第23条 使用者は、公民館の施設及び設備に損害を生じさせたときは、教育委員会の定めるところによりその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第24条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、第12条及び第13条の規定は、昭和63年6月1日から適用する。

2 長岡京市公民館条例（昭和43年条例第30号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月31日条例第2号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月29日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行し、改定後の使用料は、平成14年7月1日使用分から適用する。

附 則（平成14年12月25日条例第31号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月28日条例第6号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日条例第9号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日条例第18号）

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の長岡京市中央公民館設置条例の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料（特別使用料及び設備使用料を含む。）について適用し、同日前の使用に係る使用料（特別使用料及び設備使用料を含む。）については、なお従前の例による。

(別表)

【略】

(趣旨)

第 1 条 この規則は、長岡京市中央公民館設置条例（昭和 6 2 年長岡京市条例第 2 4 号。以下「条例」という。）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(使用申請)

第 2 条 条例第 9 条の規定による使用許可を受けようとする者は、公民館の施設の使用にあつては中央公民館使用申請書を、公民館の設備の使用にあつては中央公民館設備使用申請書を教育委員会に提出しなければならない。

2 使用申請の期間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。

施設名	申請期間
社会教育ホール	(1) 次条に規定する抽選申込みにより当選した場合 発表のあった月の 15 日から 25 日まで (2) 次条に規定する仮予約申込みを行った場合 申込みの日から 7 日以内 (3) 上記以外の場合 使用日の属する月の 2 箇月前の月の初日から使用日当日まで
市民ホール	使用日の 3 箇月前から 14 日前まで

3 使用申請の受付時間は、午前 9 時から午後 7 時までとする。

(抽選申込み及び仮予約申込み)

第 3 条 社会教育ホールの使用に当たり、長岡京市公共施設予約システム管理運営規則（平成 2 6 年長岡京市規則第 2 2 号）の規定により公民館の利用者登録をしている者は、抽選申込み（使用申請手続の円滑な運用を図るために公共施設予約システム（以下「予約システム」という。）上で行う抽選への申込みをいう。以下同じ。）及び仮予約申込み（前条に規定する使用申請までに前もって予約システムにより仮に行う申込みをいう。以下同じ。）を行うことができる。

2 抽選申込みの期間は、使用日の属する月の 3 箇月前の月の初日から 1 0 日までとし、その抽選結果は、使用日の属する月の 3 箇月前の月の 1 5 日に予約システムにより発表する。

3 前項の抽選により当選した者（以下「当選者」という。）は、抽選結果が発表された月の 1 5 日から 2 5 日までに、前条の規定による使用申請を行うものとする。

4 仮予約申込みの期間は、使用日の属する月の 2 箇月前の月の初日から使用日の 1 0 日前までとする。

5 仮予約申込みは、前条第 2 項の表に規定する申請期間においては他の申請者からの使用申請に優先する。

(使用許可書の交付)

第 4 条 教育委員会は、公民館の施設の使用を許可したときは中央公民館使用許可書を、公民館の設備の使用を許可したときは中央公民館設備使用許可書を申請者に交付するものとする。

（使用の変更及び中止）

第5条 公民館の施設の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用変更（中止以外の許可事項の変更をいう。以下同じ。）又は使用中止（使用を取り止めることをいう。以下同じ。）をしようとするときは、中央公民館使用許可書を添えて中央公民館使用変更（中止）申請書を教育委員会に提出しなければならない。

2 使用変更の申請は1回限りとし、使用変更及び使用中止の申請期間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。

施設名	使用変更申請期間	使用中止申請期間
社会教育ホール	使用許可日から7日以内 (ただし、使用日の前日まで)	使用日の前日まで
市民ホール	使用日の14日前まで	使用日の14日前まで

3 教育委員会は、使用変更又は使用中止を許可したときは、中央公民館使用変更（中止）許可書を使用者に交付するものとする。

（設備使用料）

第5条の2 条例第14条の教育委員会規則で定める設備使用料は、別表に定める額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される額に同法に基づく消費税の税率を乗じて得た額及びその額に地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税の税率を乗じて得た額の合計額をいう。）を加えて得た額とする。この場合において、当該額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

2 市民ホールを使用する催物等の準備又はリハーサルのために市民ホールの設備を使用する場合における設備使用料は、前項の規定により算出した設備使用料の3割の額とする。

（使用料の返還等）

第6条 条例第11条第3号及び第4号の規定により、教育委員会が使用許可を取り消した場合は、使用者に使用料（条例第12条の規定により算出した使用料をいう。以下同じ。）の全額を返還するものとする。特別使用料（条例第13条の規定により算出した特別使用料をいう。以下同じ。）及び前条の規定により算出した設備使用料（以下「設備使用料」という。）についても同様とする。

2 第5条に規定する使用変更の許可により、使用料（特別使用料及び設備使用料を含む。以下この条及び次条において同じ。）に不足が生じた場合は、使用者は教育委員会にその差額を納入しなければならない。ただし、過納の場合は、教育委員会は使用者にその差額を還付するものとする。

3 第5条の規定により教育委員会が使用中止を許可した場合は、使用者に使用料の5割を還付するものとする。

（使用料の減免及び使用料減免の申請）

第7条 条例第15条に規定する使用料の減免は、次に定めるところによる。

(1) 市及び市の機関が、その事務事業に使用するときは、施設及び設備の使用料を免除する。

(2) 社会教育関係団体で、全市的な役割の団体がその事業計画に基づいて使用するときは、施設使用料を免除する。

(3) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に規定する身体障害者並びに知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する児童相談所が判定し、療育手帳の交付を受けた者が使用するときは、施設使用料の5割に相当する額を減額する。

(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が使用するときは、施設使用料の5割に相当する額を減額する。

(5) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、教育委員会が相当と定める額を減額し、又は免除することができる。

2 使用料の減免を受けようとする者は、中央公民館使用申請書又は中央公民館使用変更（中止）申請書に併せて中央公民館減免申請書を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、減免を許可したときは、中央公民館減免許可書を使用者に交付するものとする。

（各種備品の貸出）

第8条 公民館が定める各種備品の貸出しを受けようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

第9条 削除

（使用回数の制限）

第10条 教育委員会は、公民館の使用の公平を図るため、同一の利用者が1箇月内に公民館の施設を使用する回数を制限することができる。

（遵守事項）

第11条 利用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された施設及び設備以外の物を使用しないこと。
- (2) 壁、柱若しくは扉等にはり紙し、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (3) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (4) 危険物又は不潔物を持ち込まないこと。
- (5) 指定した場所以外で飲食、喫煙をしないこと。
- (6) 騒音、大声等を発し、又は暴力等を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (7) その他教育委員会の指示した事項

（特別な設備の承認）

第12条 利用者は、特別な設備を付加し、施設等を模様替えし、又は備え付け以外の機械器具等を持ち込み使用しようとするときは、あらかじめ設備付加使用届出書を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の規定により、模様替えし、又は持ち込み使用したときは、利用者は使用後速やかにこれを撤去して原状に回復しなければならない。

3 使用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会が執行し、その費用を使用者から徴収する。

(使用の打合せ)

第13条 使用者は、市民ホールを使用する場合は、使用日の14日前までにプログラム、式次第、又は台本等使用内容を明らかにした書類を教育委員会に提出し、使用方法その他必要な事項を打ち合わせしなければならない。

(管理上の入室)

第14条 使用者は、公民館の職員が管理上必要があつて入室しようとするときは、これを拒むことはできない。

(損傷等の届出)

第15条 使用者は、公民館の施設及び設備を損傷又は滅失したときは、損傷等届出書により速やかに教育委員会に届け出なければならない。

(使用後の点検)

第16条 使用者は、公民館の施設及び設備の使用を終了したときは、直ちに職員にその旨を告げ、点検を受けなければならない。

(公民館運営審議会)

第17条 公民館運営審議会（以下「審議会」という。）に、審議会の委員の互選により委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、審議会を招集し、会議の議長となり、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたとき、その職務を行う。

4 審議会の運営について必要な事項は、審議会の協議により定める。

(係)

第18条 公民館に総務係を置く。

(職名)

第19条 公民館に館長を置く。

2 公民館に館長補佐を置くことができる。

3 係に係長を置くことができる。

4 係に総括主査及び主査を置くことができる。

5 係にその他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第20条 館長は、上司の命を受け所属職員を指揮監督し、館務を統括する。

2 館長補佐は、館長を補佐し、館長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 係長は、上司の命を受け所属職員を指揮監督し、係の事務を統括する。

4 総括主査は、係の分担事務を掌理し、上司の命を受けて特に指定された事項の企画立案、計画の推進等の事務を掌理するほか、係の事務を統括整理する。

5 主査、その他の職員は、上司の命を受け担当事務を処理する。

(事務分掌)

第21条 第18条に規定する係の事務分掌は、次のとおりとする。

総務係

- (1) 公民館の庶務に関すること。
- (2) 公民館の諸施設の管理に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 文書の収受、発送及び保存に関すること。
- (5) 公印の保管に関すること。
- (6) 施設、設備の使用許可及び使用料の徴収に関すること。
- (7) 学級、講座に関すること。
- (8) 講演会、講習会、実習会、展示会等に関すること。
- (9) 各種備品の貸出しに関すること。
- (10) 公益財団法人京都府長岡京記念文化事業団との委託契約に関すること。
- (11) 公民館の屋外施設管理に関すること。
- (12) その他公民館に関すること。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、第7条及び第9条の規定は、昭和63年6月1日から適用する。
- 2 長岡京市公民館条例施行規則（昭和36年教委規則第1号）は、廃止する。

附 則（平成元年11月24日教委規則第5号）

この規則は、平成元年12月1日から施行する。

附 則（平成3年3月26日教委規則第1号）

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月28日教委規則第2号）

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日教委規則第2号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月31日教委規則第6号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成15年7月22日教委規則第4号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の長岡京市中央公民館設置条例施行規則に規定する様式各号によりなされた市民ホールの使用に係る手続は、当分の間、この規則に規定する相当様式によりなされた市民ホールの使用に係る手続とみなす。

附 則（平成16年9月28日教委規則第7号）

この規則は、平成16年10月1日から施行し、この規則による改正後の長岡京市中央公民館設置条例施行規則の規定は、平成17年1月5日以後の施設の使用について適用する。

附 則（平成17年5月23日教委規則第4号）

この規則は、平成17年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月28日教委規則第3号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年9月24日教委規則第1号）

この規則は、平成26年10月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日教委規則第6号）

この規則は、平成31年10月1日から施行する。

（施行期日）

1 この規則は、令和3年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の長岡京市中央公民館設置条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後の使用に係る使用料（特別使用料及び設備使用料を含む。）について適用し、同日前の使用に係る使用料（特別使用料及び設備使用料を含む。）については、なお従前の例による。

附 則（令和6年3月27日教委規則第8号）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第5条の2関係）

市民ホール設備基本額

区分	設備の名称	単位	基本額 (1回)	備考
舞台 設備			円	
	所作台	1式	2,000	
	所作台	1枚	300	
	平台	1枚	200	箱馬等を含む。
	金屏風	1双	2,000	
	緋毛せん	1枚	100	
	地がすり	1枚	400	
	長座布団	1枚	100	
	高座座布団	1枚	100	

	上敷（長）	1枚	300	※
	上敷（短）	1枚	100	※
	めくり台	1個	50	※
	指揮者台	1台	300	※譜面台付き
	譜面台	1個	50	※
	演台	1台	500	※水差し おしぼり付き
	司会者台	1台	100	※
	花台	1台	100	※
照明 設備	ボーダーライト	1列	500	
	サスペンションライト	1列	600	
	サイドスポットライト	1式	300	
	アッパーホリゾンライト	1式	500	
	ライト用フライダクト	1式	600	
	ロアーホリゾンライト	1式	500	
	フォローピンスポットライト	1台	500	ハロゲン
	ミラーボール	1台	500	
	ステージスポットライト	1組	150	
	セットA（講演会・式典等）	1式	2,000	
	セットB（音楽会・古典芸能）	1式	3,000	
	セットC（演劇・歌謡ショー等）	1式	5,000	
	セットD（標準装置）	1式	1,000	※
音響 設備	音声拡声装置	1式	2,000	
	カセットテープデッキ	1台	500	
	オープンリールデッキ	1台	800	
	CDプレーヤー	1台	500	
	レコードプレーヤー	1台	800	
	ダイレクトボックス	1台	500	
	移動用ミキサー	1台	1,500	
	ワイヤレスマイク	1CH	1,500	電池込み
	ダイナミックマイク	1本	500	
	コンデンサマイク	1本	500	電池込み
	吊りマイク装置	1式	500	マイク別
	はね返りスピーカー	1式	500	
	ステージスピーカー	1式	1,000	

	マイクスタンド（床用）		1本	100	
	マイクスタンド（卓上）		1本	70	
	マイクスタンド（ブーム）		1本	200	
	簡易音響装置セット		1式	2,000	※
映写 設備	16ミリ映写機	1時間（1時間に 満たない場合 は、1時間とす る。）	1式	1,500	スクリーン付き
		1時間超	1式	3,000	スクリーン付き
	スライドプロジェクター		1式	500	スクリーン付き
	オーバーヘッドプロジェクター		1台	100	※
	スクリーン（電動）		1張	300	
	スクリーン（簡易）		1張	100	※
	ピアノ		1台	7,000	※調律料は別
	電源		1KW	100	※
その 他	白布		1枚	50	※
	紅白幕		1枚	500	※
	消耗品			実費	カラーフィルター等

備考

- 基本額（1回）は、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）及び夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）の使用区分ごとに1回とする。
- 基本額には、ピアノの調律料及び舞台、音響、照明設備等の使用に対する技術料は含まない。ただし、※印の設備は、技術料不要で使用できる。

○長岡京市中央公民館運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長岡京市中央公民館設置条例施行規則(昭和 63 年長岡京市教育委員会規則第 2 号。以下「規則」という。)の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(連続使用)

第2条 同一使用者が同一使用目的で引続き使用できる期間は、社会教育ホールにあつては 3 日、市民ホールにあつては 5 日を超えることができない。ただし、長岡京市中央公民館長(以下「館長」という。)が特に必要と認めたときは、この限りでない。なお、連続使用にあたり、2 日目以降の使用申請が規則第 2 条第 2 項で規定する使用申請期間以前であつても差し支えないものとする。

(使用許可の順位)

第3条 使用許可の順位は、申請の順序により決定する。同時申請の場合は、申請者間の協議又は抽選により決定するものとする。ただし、特別の事情により館長が必要と認めたときは、この限りでない。

(利用者登録)

第4条 長岡京市公共施設予約システム管理運営規則(平成 26 年長岡京市規則第 24 号)の規定により公民館の利用者登録をしようとする者は、主たる構成員が 5 名以上で、その半数が市内者(在住者又は在勤者あるいは在学者をいう。以下同じ。)である団体とし、中央公民館利用登録審査書(様式第 1 号-1)及び団体構成員名簿(様式第 1 号-2)を提出し、審査を受けなければならない。

2 前項の審査により登録が適当と認められた者(以下「利用登録者」という。)は、長岡京市立中央公民館サークル紹介一覧(様式第 2 号)を提出し、活動内容についての情報提供を行うものとする。

3 第 1 項の審査により登録が不適当と認められるときは、中央公民館利用者登録不許可書(様式第 6 号)を当該申請者に交付するものとする。

4 利用登録者は、第 1 項の審査書の内容に変更が生じた場合は、速やかに申し出なければならない。

(社会教育ホールの使用基準)

第5条 社会教育ホールを使用する者は、構成員が 5 人以上の団体かつその構成員に市内者が皆無でないこととする。

(使用申請期間前の使用申請)

第6条 規則第 2 条第 2 項に規定する使用申請期間より前に使用申請をしようとする者は、中央公民館事前使用申請承認願(様式第 3 号)を館長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、社会教育ホールにおいては使用日の属する月の 3 箇月前の月を抽選期間、市民ホールにおいては使用日の 4 箇月前から使用日の 3 箇月前の前日までを周知期間とし、その期間は事前申請が行えないものとする。

2 前項で規定する事前の使用申請は、次の各号に定めるところによる。

(1) 公民館の主催又は共催の事業及び会議等を使用するとき。

(2) 市及び市の機関(外郭団体等、一部事務組合、市立保育所及び小中学校を含む。)の主催又は共催の事業及び会議等を使用するとき。

(3) 国及び府の機関等の主催又は共催の事業及び会議等に使用するとき。

(4) 前各号に定めるもののほか、館長が特別の理由があると認めたとき。

(仮押)

第7条 規則第2条第1項に規定する使用申請前の使用の申し出を仮押とする。なお、仮押として受け付けた後、当該申し出はほかの申請者からの使用申請に優先する。

2 社会教育ホールにおける仮押は前条第2項各号の規定を用い、仮押期間は前条第1項に定める抽選期間を除く使用日の前日までとする。

3 市民ホールにおける仮押は使用申請を行う者ができるものとし、仮押期間は当該使用日の受付開始日の翌日から使用日の14日前までとする。ただし、使用日の4箇月前の前日より前に仮押を行う場合は、前条第2項各号の規定を用いる。

4 仮押の効力は受付から10日間とし、期間内に使用申請が行われない場合その効力は消滅する。ただし、館長が特別の理由があると認めた場合は、その期間を任意に設定することができる。

(公共施設予約システムの利用)

第8条 施設の空き状況は、公共施設予約システム（以下「予約システム」という。）により、市のホームページ又は公共施設等に設置される市の情報端末によって公開するものとする。

2 空き状況並びに規則第3条に規定する抽選申込み及び仮予約申込みの対象となる施設は、レクリエーション室、料理室、実習室、講座室、学習室1及び2、和室並びに視聴覚室とする。

3 前項の各施設で利用できる利用種目は、別表1のとおりとする。

(使用時間)

第9条 使用の許可を受けた者は、施設の使用に係る権利を第三者に譲渡し、若しくは転貸し、又は使用目的以外に使用してはならない。

第10条 使用許可を受けた使用時間には、準備、練習及び原状に回復するための時間等を含むものとする。

(入場料等)

第11条 長岡京市中央公民館設置条例(昭和62年長岡京市条例第24号)第12条別表第2に規定する「入場料その他これに類する料金」とは、入場券、会員券、整理券その他名称のいかんを問わず、その催物につき入場の対価として徴収する金銭をいう。

(整理員の配置)

第12条 市民ホールを使用する者は、使用に係る公民館内外の秩序を保持するために、館長が必要と認めた場合は、必要な整理員を配置しなければならない。

(使用報告書)

第13条 規則第16条の規定により、使用者は施設及び設備の使用を終了したときは、社会教育ホールにあつては中央公民館使用連絡票(様式第4号)を、市民ホールにあつては市民ホール使用報告書(様式第5号)を館長に提出し点検を受けなければならない。

(損傷等の賠償)

第14条 規則第15条の規定により、使用者から届出があつた場合は、教育委員会(以下「委員会」という。)はその損傷が使用者の故意又は過失によるものであるときは、当該使用者をしてこれを原状に回復させ、又はその修理若しくは補充に要する経費として委員会の認定する額を賠償させなければならない。

(使用料減免の範囲)

第15条 規則第7条第1項第4号に規定する減免の範囲は、次の各号に定めるところによる。

(1) 国及び府の機関が主体となる事業に使用し、市民がその受益を有するときは、施設及び設備の使用料を免除する。

(2) 前号に定めるもののほか館長がやむを得ない事情があると認めるときは、相当と認める額を減額し又は免除することができる。

(児童室の使用)

第16条 児童室の使用に関して必要な事項は、長岡京市中央公民館児童室管理運営要綱で定める。

(禁止行為)

第17条 何人も構内において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、館長が公益の優位性が高いと認めたときは、この限りでない。

(1) 多数集合して集会等のため使用すること。

(2) 物品の販売、寄附募集その他これに類すること。

(3) 印刷物、ポスター、宣伝ビラ、広告物等を掲示し、又は配布し、掲示板、看板その他これに類するものを設置すること。

(4) 許可された場所以外に立ち入ること。

(5) 所定の場所以外に、自動車、バイク、自転車等を置くこと。

(6) 構内の工作物等をその目的外に使用し、又は許可を得ないで仮設工作物を設置すること。

(7) 閉扉時刻を過ぎても、なお構内に長居すること。

(8) 前各号に掲げるもののほか、構内の秩序を乱し、又は各館の業務の妨げとなる行為をすること。

2 前項に掲げる行為をした者あるいはおそれのある者に対して、緊急の必要がある場合は、館長は専決により構内に入ることを制限し、若しくは禁止し、構内から退去を命じ、又は物件等の撤去を命ずることができる。

(委任)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

附 則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年2月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(別表)(様式)

【略】

中央公民館情報提供事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民の自主的・自発的な学習活動を援助するため、教育・文化・スポーツ及び行政活動等の情報を長岡京市立中央公民館（以下「公民館」という。）において、広く市民に提供することに関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(情報の種類)

第2条 公民館において提供する情報の種類は、次の各号に掲げるものとする。ただし、営利行為や政治あるいは宗教活動を主たる目的とするもの及び個人の活動等に関するものは除く。

- (1) 公民館で活動する団体・サークルに関するもの。
- (2) 公的機関が主催・共催若しくは後援する各種講座・講演会・展覧会・音楽会などの催しものに関するもの。
- (3) 社会教育関係団体に関するもの。
- (4) 学習・文化関係の公的な施設案内に関するもの。
- (5) 各種行政情報等に関するもの。
- (6) その他教育・文化・スポーツ活動に関するもの。

(情報提供者の申出)

第3条 前条各号に規定する情報を提供しようとする者は、あらかじめ口頭若しくは書面で公民館長に申出し、承認を受けなければならない。

(承認)

第4条 公民館長は、前条の規定による申出があった場合には、当該情報の内容が第2条に規定する情報として適当と認めたときは、これを承認するものとする。

(提供の媒体)

第5条 情報提供の媒体は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) チラシ・ポスター・パンフレット・はがき類など
- (2) 冊子・情報誌など
- (3) 長岡京市のホームページ

(提供の方法)

第6条 情報の提供方法は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 掲示できる情報媒体については期間を定め、公民館内の所定の掲示板に掲示する。
- (2) 掲示できない情報媒体については期間を定め、公民館内の所定の書架に配架し、来館者に提供する。
- (3) その他、中央公民館において収集した教育・文化・スポーツ及び行政活動等に関する情報について、市民の求めに応じて、提示する。ただし、提示する内容については、情報の提供者が同意したものに限る。

附 則

この要綱は、平成2年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

